

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2018年4月1日
(第39期)	至	2019年3月31日

寺崎電気産業株式会社

大阪市平野区加美東六丁目13番47号

(E01764)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. 事業等のリスク	12
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
4. 経営上の重要な契約等	19
5. 研究開発活動	19
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	21
第4 提出会社の状況	22
1. 株式等の状況	22
2. 自己株式の取得等の状況	24
3. 配当政策	25
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	26
第5 経理の状況	38
1. 連結財務諸表等	39
(1) 連結財務諸表	39
① 連結貸借対照表	39
② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	41
③ 連結株主資本等変動計算書	43
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	45
⑤ 連結附属明細表	73
(2) その他	73
2. 財務諸表等	74
(1) 財務諸表	74
① 貸借対照表	74
② 損益計算書	76
③ 株主資本等変動計算書	77
④ 附属明細表	85
(2) 主な資産及び負債の内容	85
(3) その他	85
第6 提出会社の株式事務の概要	86
第7 提出会社の参考情報	87
1. 提出会社の親会社等の情報	87
2. その他の参考情報	87
第二部 提出会社の保証会社等の情報	89
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【事業年度】	第39期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	寺崎電気産業株式会社
【英訳名】	TERASAKI ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺崎 泰造
【本店の所在の場所】	大阪市平野区加美東六丁目13番47号
【電話番号】	(06) 6791-2701 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 経営企画室室長 周藤 忠
【最寄りの連絡場所】	大阪市平野区加美東六丁目13番47号
【電話番号】	(06) 6791-2701 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 経営企画室室長 周藤 忠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	39,777,733	39,400,057	32,873,573	36,880,189	35,311,546
経常利益 (千円)	3,829,886	3,840,435	2,252,212	2,264,228	1,923,890
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,530,270	2,622,377	1,718,931	1,441,898	1,307,580
包括利益 (千円)	4,380,350	1,024,485	577,094	2,077,975	746,136
純資産額 (千円)	26,486,429	27,353,067	27,772,314	29,509,409	30,071,640
総資産額 (千円)	44,764,886	45,393,582	45,906,092	46,577,667	44,749,938
1株当たり純資産額 (円)	2,029.54	2,096.30	2,128.65	2,261.78	2,305.18
1株当たり当期純利益金額 (円)	194.20	201.27	131.93	110.67	100.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.1	60.2	60.4	63.3	67.1
自己資本利益率 (%)	10.4	9.8	6.2	5.0	4.4
株価収益率 (倍)	6.85	3.50	7.53	12.79	9.58
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,353,362	3,974,738	2,486,681	2,512,583	1,112,310
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,664,018	△1,660,677	△1,770,835	△865,362	△437,474
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	862,514	361,627	△213,893	△880,989	△1,018,350
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	8,497,984	10,694,385	10,766,625	11,768,619	11,368,165
従業員数 (人)	1,918	1,895	1,819	1,776	1,811
(外、平均臨時雇用者数)	(286)	(297)	(280)	(332)	(311)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パート及び人材会社からの派遣社員等）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	25,718,087	25,225,496	22,288,238	26,369,040	23,946,382
経常利益 (千円)	1,890,672	1,454,423	364,462	761,996	366,848
当期純利益 (千円)	992,003	232,735	519,031	657,891	297,521
資本金 (千円)	1,236,640	1,236,640	1,236,640	1,236,640	1,236,640
発行済株式総数 (千株)	13,030	13,030	13,030	13,030	13,030
純資産額 (千円)	12,239,397	12,205,741	12,564,188	13,048,394	13,069,893
総資産額 (千円)	26,003,661	27,059,094	28,011,588	27,238,841	25,573,722
1株当たり純資産額 (円)	939.40	936.81	964.33	1,001.49	1,003.14
1株当たり配当額 (円)	12.00	12.00	14.00	14.00	14.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	76.14	17.86	39.84	50.49	22.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.1	45.1	44.9	47.9	51.1
自己資本利益率 (%)	8.4	1.9	4.2	5.1	2.3
株価収益率 (倍)	17.47	39.41	24.93	28.04	42.08
配当性向 (%)	15.8	67.2	35.1	27.7	61.3
従業員数 (人)	576	590	585	570	558
(外、平均臨時雇用者数)	(215)	(227)	(218)	(244)	(230)
株主総利回り (%)	99.1	53.8	76.1	108.4	75.8
(比較指標：JASDAQ INDEX)	(115.6)	(114.3)	(138.6)	(183.9)	(159.0)
最高株価 (円)	1,600	1,451	1,149	1,750	1,623
最低株価 (円)	906	663	566	895	736

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パート及び人材会社からの派遣社員等）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

4. 第37期の1株あたり配当額には、新社屋移転記念配当2円を含んでおります。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(JASDAQ)におけるものであります。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1923年10月、大阪市此花区において電気機械器具類の製造・販売を寺崎電機製作所の商号で開始し、1980年4月、現寺崎電気産業株式会社を設立、配電盤等の製造・販売を行ってまいりました。

創業以降、現寺崎電気産業株式会社設立までの変遷は次のとおりであります。

年月	事項
1923年10月	大阪市此花区において電気機械器具類の製造・販売を寺崎電機製作所の商号にて創業
1946年10月	業容の拡大により、大阪府中河内郡加美村（現 大阪市平野区加美）に株式会社寺崎電機製作所（現在の加美工場）を設立
1955年10月	株式会社寺崎電機製作所の製造部門と販売部門を分離して分社化することとし、株式会社寺崎電機製作所から営業譲渡を受け、大阪市阿倍野区に旧寺崎電気産業株式会社を設立、以後、株式会社寺崎電機製作所は当社主力工場として製造部門を担当
1961年8月	生産能力の拡大を図るため、大阪市阿倍野区に株式会社阪南電機製作所を設立
1961年10月	船舶用集合始動器盤の専門製造工場として奈良県橿原市に株式会社畝傍電機製作所を設立
1970年11月	欧州地域への機器製品の販売を目的として、英国のグラスゴーに英国における電気機械器具の販売会社であるAutomat Engineering Glasgow Ltdと合弁会社Terasaki Circuit Breaker Co., (UK) LTD. を設立
1973年3月	船舶用配電システム製品等の製造販売拠点として、東南アジアにおける海運・造船の中心であるシンガポールに現地商社であるLINDE TEVES JACOBARGと合弁会社TERASAKI ELECTRIC CO., (F. E.) PTE. LTD. を設立
1973年11月	小型MCCBの製造工場として、大阪市阿倍野区に株式会社耶馬溪製作所（現 連結子会社）を設立し、大分県下毛郡（現中津市）に同事業所を開設
1975年1月	ブラジルのリオデジャネイロに、イシブラス（石川島播磨重工業株式会社のブラジル造船所）向け配電盤の製造拠点として、イシブラスと合弁会社TERASAKI DO BRASIL LTDA. を設立

現寺崎電気産業株式会社設立以降主な変遷は次のとおりであります。

年月	事項
1980年4月	配電盤、制御盤等の製造・販売を目的として旧寺崎電気産業株式会社より営業譲渡を受け、大阪市阿倍野区に寺崎電気産業株式会社を設立
1984年12月	Automat Engineering Glasgow Ltdの発行済株式総てを買取り、当社の100%出資の子会社とし、1984年、社名をTERASAKI (EUROPE) LTD. に変更
1984年7月	大阪市阿倍野区にテラテック株式会社（現 連結子会社）を設立
1985年7月	シンガポールにTERASAKI CIRCUIT BREAKERS (S) PTE. LTD. （現 連結子会社）を設立
1986年1月	大阪市阿倍野区にテラメックス株式会社（現 連結子会社）を設立し、京都市伏見区に同事業所を開設
1986年6月	イタリア ミラノにTERASAKI ITALIA s.r.l. を設立
1986年9月	マレーシア シャーアラムにTERASAKI ELECTRIC (M) SDN. BHD. （現 連結子会社）を設立

年月	事項
1987年6月	スペイン バルセロナにTERASAKI ESPANA, S. A. U. を設立
1991年10月	寺崎電気販売株式会社、株式会社畝傍電機製作所、株式会社阪南電機製作所、株式会社寺崎電機製作所、産業振興株式会社、株式会社寺崎エステート及び株式会社振興エステートの7社を吸収合併
1994年3月	中国市場での製造販売拠点として中国広東省増城市にTERASAKI ELECTRIC (CHINA) LIMITED (現連結子会社) を設立
1995年7月	TERASAKI DO BRASIL LTDA. (現 非連結子会社) を100%子会社化
1999年3月	シンガポールにTERASAKI ELECTRIC CO., (F. E.) PTE. LTD. の子会社として、ELECTRIMEC ASIA PACIFIC PTE. LTD. (現 連結子会社) を設立
2001年1月	スウェーデンにTERASAKI (EUROPE) LTD. の子会社として、TERASAKI SKANDINAVISKA ABを設立
2001年5月	大阪市阿倍野区にテラサキ伊万里株式会社 (現 連結子会社) を設立し、九州地域での配電制御システム等の製造拠点として、同事業所を佐賀県伊万里市に開設
2001年12月	TERASAKI ELECTRIC CO., (F. E.) PTE. LTD. (現 連結子会社) を100%子会社化
2006年11月	TERASAKI (EUROPE) LTD. は、製造販売から販売主体に事業形態を変更するため清算し、新会社TERASAKI ELECTRIC (EUROPE) LTD. (現 連結子会社) に移行・設立
2007年3月	ジャスダック証券取引所 (現 株式会社東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)) に株式を上場
2007年8月	中国市場での第2の製造販売拠点として中国上海市にTERASAKI ELECTRIC CO., (F. E.) PTE. LTD. の子会社として、TERASAKI ELECTRIC (SHANGHAI) CO., LTD. (現 連結子会社) を設立
2011年3月	TERASAKI ITALIA s. r. l. をTERASAKI ELECTRIC (EUROPE) LTD. へ吸収合併
2012年3月	TERASAKI ESPANA, S. A. U. を清算
2015年3月	マレーシア プジョンにTERASAKI ELECTRIC (M) SDN. BHD. の子会社として、TERASAKI ELECTRIC TRADING & SERVICES (M) SDN. BHD. (現 連結子会社) を設立
2016年5月	大阪市平野区の加美工場敷地内に、新本社社屋を建設し、同所へ本社を移転

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（寺崎電気産業株式会社）、連結子会社13社（国内5社、海外8社）、非連結子会社2社（海外2社）及び関連会社2社（国内2社）により構成されております。

当社グループでは、海外拠点での売上高が約35%を占めており、その海外拠点はアジア、ヨーロッパ地域であることから、「日本」、「アジア」及び「ヨーロッパ」をセグメント区分としております。当社グループの関係会社とセグメントの関係は以下の系統図のとおりであります。

当社グループの事業を総括すると、船舶、ビル、工場等を対象とする配電制御システム、機関監視制御システム、集合始動器盤、コージェネレーションシステム、メディカルデバイス（医療機器及び臨床検査機器）等のシステム製品の製造販売、これらに付帯するエンジニアリング及びライフサイクルサービス（予防保全やアフターサービス等）並びにその構成部品でもある低圧遮断器（低圧配線用遮断器、低圧気中遮断器、漏電遮断器等）等の電気機器を中心とする機器製品の製造販売が主体となっております。

システム製品は、船舶用配電制御システム製品と産業用配電制御システム製品とに大別され、主として顧客の個別仕様に基づいた製品であります。船舶用配電制御システム製品の主なものは、船舶内の配電系統の監視、制御、保護に使用される配電制御システム及び推進機関、発電機等の運転状況の監視、制御に使用される機関監視制御システム等であります。当社では日本を始め、アメリカ、イギリス、フランス等各国の船級協会規則（船体及び積荷を技術的、経済的立場から保証することを目的として、上記の国等においては船級協会が設立されており、各船級協会はそれぞれ独自の規則を定めております）に適合した製品を製造しております。産業用配電制御システム製品の主なものは、ビル、工場、鉄道関連施設、工事設備で使用される配電制御システム等であります。

機器製品の主なものは、電気系統において電路を過大電流から保護する低圧遮断器であり、主にビル、工場、船舶等において使用されます。当社では、JIS（日本工業規格）、IEC（国際電気標準会議）等主要な規格類及び前記の船級協会規則に対応した製品を開発し、製造販売しております。

当社グループの主要な製品とその用途・特徴は下表のとおりであります。

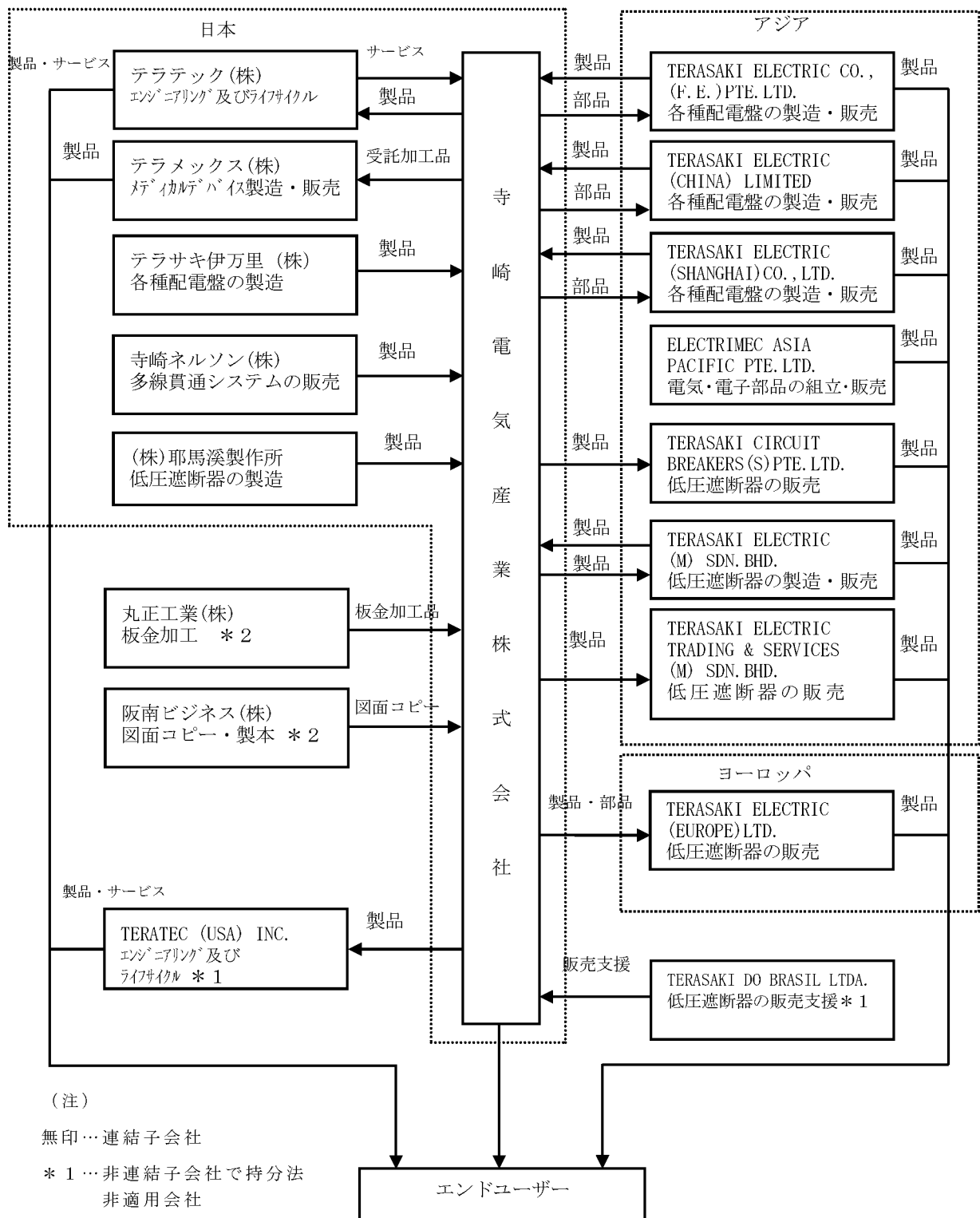
	製品	用途・特徴
システム製品	船舶用 配電制御システム	船舶内に設置された主発電機によって発生する電力を、船舶の推進に必要な推進機関及びその関連補機への給電、乗組員の生活を維持するための諸設備等への給電のほか、万一の事故発生時には事故回路部分を即座に切離す保護機能や電力の監視・制御機能を備えた装置であります。
	機関監視制御システム	船舶内の推進機関、発電機及び各種電動機（補機用）等の運転・停止並びにそれらの装置・機器等の運転状況を監視、制御する装置であります。
	集合始動器盤	船舶には推進機関の運転に必要な燃料油・潤滑油、冷却水用ポンプ等を駆動する多くの電動機が設置されています。始動器はこれら電動機の始動・運転・停止等の制御を行うための装置で、万一の電動機の過負荷等の事故発生に対して、その電動機を自動的に停止或いは切離す保護機能を備えています。これらの始動器群を1ヶ所に集中させて構成した装置であります。
	高圧配電盤	近年L N G 船やコンテナ船等の船舶の大型化に伴ってAC6600V以上の高圧配電制御システムの導入が増加傾向にあります。船舶用高圧配電盤はこれらのニーズに対応した装置であります。
	停泊中船舶への陸電供給システム	船舶が停泊中に船内発電機エンジンやボイラ等の熱源を停止し、陸上側より必要な量の電力供給を行えるようにするためのシステムであります。船舶より排出される環境負荷物質を減少させ、港湾環境を守るための環境対応品であり、国際標準化への対応を先取りした製品です。

	製品		用途・特徴
システム製品	産業用	配電制御システム	船舶用配電制御システムが、船舶内に用いられる装置であるのに対し、産業用の配電制御システムは、ビル、工場、鉄道施設及び工事設備等で使用される装置であります。
		コージェネレーションシステム	コージェネレーションシステム（熱電併給システム）は、燃料を用いて発電するとともに、その際に発生する排熱を冷暖房や給湯、蒸気などの用途に有効利用する省エネルギーシステムであります。 原動機（ディーゼル、ガスエンジン、ガスタービン等）で駆動される発電機の起動、停止制御、原動機及び発電機の保護、状態監視等を行うとともに警報機能も備えており、商用電力との連系のための同期投入、電力、電圧制御等も行います。
		電子応用製品	パソコンを高度に応用したプロセス制御システム等であります。 プロセス制御システムは、環境、エネルギー、化学、食品等プロセス制御を行う各種プラントにおいて、そのプロセスの状態監視、制御に必要な計測、動的解析、データの記録等の機能を有する装置であり、操作用制御盤、プリンター、制御ユニット、ターミナルユニット等から構成されております。
		メディカルデバイス	当社のメディカルデバイスは、医療機器である人工透析装置のユニット及び各種臨床検査機器等であります。当社のユニットが使われている人工透析装置は、医療機器として人工透析を自動制御にて行うと同時に監視・記録機能等を備えており、個人用及び多人数用透析装置などがあります。 また、臨床検査機器は尿分析、血液分析、感染症分析等を自動で高速処理し、その結果をデータとして迅速に出力できるようにしたものであります。
		高圧配電盤	国内・海外のプラント市場向けに対応できるIEC（国際電気標準会議）に準拠した高圧配電盤であります。接地装置を備え、耐アーク性能に優れているなど安全性の高い構造となっております。
機器製品	低圧遮断器	気中遮断器	電路の保護を目的とした遮断器で、発電機の保護用としても使用されます。また、配線用遮断器の上位遮断器として選択協調等の目的に使用されます。一般にACB（Air Circuit Breaker）と略称されます。
		配線用遮断器	電路の保護を目的とした遮断器です。工場、ビル、船舶等の配電盤、分電盤、制御盤などに組み込まれ、一般配線の保護用に使用されます。一般にMCCB（Moulded Case Circuit Breaker）と略称されます。
		漏電遮断器	電路の絶縁劣化に伴う地絡電流による火災や感電事故に対する保護を目的とした遮断器です。漏電遮断器の設置は、電気設備の技術基準、日本電気協会の内線規程（JEAC8001）及び労働安全衛生規則等に規定されております。
	多線貫通システム	ケーブルや金属管の壁・床貫通部における防水・気密・耐火性能をもった総合防災品であります。 MCT（Multi-Cable Transit）と略称されます。	

当社グループ関係会社の系統図は次のとおりであります。

当社を中心に関係会社を配置し、製品・サービスの流れを矢印にて表示しております。

なお、関係会社の所在地別セグメントは、 にて表示しております。



4 【関係会社の状況】

2019年3月31日現在

名称	住所	資本金	セグメントの 名称及び主要 な製品	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結子会社 TERASAKI ELECTRIC CO., (F. E.) PTE. LTD. *	シンガポール	1百万 シンガポール ドル	アジア システム製品	100	当社から部品を購入している 当社よりの出向者あり 当社に資金を貸付している 役員の兼任あり
テラテック(株)	大阪市平野区	20百万円	日本 システム製品	100	当社から製品を購入している 当社製品の保守・メンテナ ンスを行っている 役員の兼任あり 当社に資金を貸付している 当社よりの出向者あり
テラメックス(株)	大阪市平野区	40百万円	日本 システム製品	100	当社に医療関連機器を製造委 託している 当社に資金を貸付している 役員の兼任あり 当社よりの出向者あり
TERASAKI ELECTRIC (CHINA) LIMITED *	中国広東省	3百万 米ドル	アジア システム製品	100	当社から部品を購入している 当社よりの出向者あり 役員の兼任あり 当社に資金を貸付している
テラサキ伊万里(株) *	大阪市平野区	50百万円	日本 システム製品	100	当社製品を製造している 当社の資金援助を受けている 当社よりの出向者あり
TERASAKI ELECTRIC (EUROPE) LTD. *	イギリス グラスゴー	2.5百万 英ポンド	ヨーロッパ 機器製品	100	当社から製品・部品を購入し ている 当社製品を販売している 役員の兼任あり 当社の債務保証を受けている
寺崎ネルソン(株)	大阪市平野区	20百万円	日本 機器製品	50	当社に製品を販売している 役員の兼任あり 当社よりの出向者あり
(株)耶馬溪製作所 *	大阪市平野区	80百万円	日本 機器製品	100	当社製品を製造している 役員の兼任あり 当社よりの出向者あり
TERASAKI CIRCUIT BREAKERS (S) PTE. LTD. *	シンガポール	1.7百万 シンガポール ドル	アジア 機器製品	(100)	当社から製品を購入している 当社製品を販売している 役員の兼任あり
TERASAKI ELECTRIC (M) SDN. BHD. *	マレーシア シャーアラム	6百万 マレーシア リングギ	アジア 機器製品	100	当社製品を製造・販売してい る 役員の兼任あり 当社よりの出向者あり 当社の債務保証を受けている

名称	住所	資本金	セグメントの 名称及び主要 な製品	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
TERASAKI ELECTRIC (SHANGHAI) CO., LTD. *	中国上海市	1.7百万 米ドル	アジア システム製品	(100)	当社から部品を購入している 当社よりの出向者あり 役員の兼任あり
ELECTRIMEC ASIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポール	0.2百万 シンガポール ドル	アジア システム製品	(100)	当社製品を販売している 役員の兼任あり
TERASAKI ELECTRIC TRADING & SERVICES (M) SDN. BHD.	マレーシア プチョン	0.4百万 マレーシア リングギ	アジア 機器製品	(100)	当社製品を販売している

- (注) 1. セグメントの名称及び主要な製品欄には、セグメントの区分及び主要な取扱い製品を記載しております。
2. 子会社 TERASAKI CIRCUIT BREAKERS (S) PTE. LTD. と TERASAKI ELECTRIC (SHANGHAI) CO., LTD. 及び ELECTRIMEC ASIA PACIFIC PTE. LTD. の議決権に対する所有割合欄の () 内表示は、TERASAKI ELECTRIC CO., (F. E.) PTE. LTD. の100%所有を表しております。
3. TERASAKI ELECTRIC TRADING & SERVICES (M) SDN. BHD. の議決権に対する所有割合欄の () 内表示は、TERASAKI ELECTRIC (M) SDN. BHD. の100%所有を表しております。
4. 寺崎ネルソン(株)の議決権の所有割合は50%であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。
5. *マークの会社は、特定子会社に該当しております。
6. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
7. TERASAKI ELECTRIC (EUROPE) LTD. については、売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く。) の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,121百万円
	(2) 経常利益	226百万円
	(3) 当期純利益	171百万円
	(4) 純資産額	1,893百万円
	(5) 総資産額	2,946百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
日本	896	(311)
アジア	772	(-)
ヨーロッパ	143	(-)
合計	1,811	(311)

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パート及び人材会社からの派遣社員等）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
日本	558 (230)	41.43	19.22	5,297,540

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パート及び人材会社からの派遣社員等）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はテラサキ労働組合と称し、上部団体はJAM（Japanese Association of Metal, Machinery, and Manufacturing Workers）であります。提出会社の加美工場に同組合本部があります。また、本社及び八尾工場に支部が置かれております。2019年3月31日現在における組合員数は452人です。

なお、労使関係は円満、かつ安定的に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、経営理念である「顧客第一主義」を念頭に、当社の商品を選んでいただいたお客様のニーズにおこたえするとともに、貴重なエネルギー資源を有効に利用して世界に通用する商品を提供し、社会に貢献することを経営の基本方針としております。

また、高度な「情報通信技術」や「コンピューター応用技術」との融合を進化させ、21世紀のための電気エネルギー制御を究め、技術の進歩に寄与していきます。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、安定経営を基軸とした着実な収益の向上により、中長期的な業容の拡大を目指しており、経営指標として、連結営業利益率5%以上及び自己資本比率55%以上を中期目標としております。これらを継続的に確保することにより、財務体質を強化し企業価値の向上を図ります。

(3) 経営環境

世界経済は、米中通商問題の動向や英国のEU離脱に向けた先行き不透明感から、成長が失速するリスクが高まりつつあります。

わが国経済も海外経済の動向や政策による不透明感があり、予断を許さない状況にあります。

当社グループを取り巻く経済環境は、主要顧客である造船業界において、世界の貿易量の増加とともに、新造船受注量が緩やかに増加していますが、世界的な船腹量の過剰を背景に、本格的な回復までには至っていません。船価においても回復の兆しがあるものの、日中韓造船各社の受注競争激化、環境規制対応への投資増、素材価格の上昇等により、回復にはまだ時間を要することが予想されます。今後は、船舶における環境負荷低減関連の規制強化への対応により、船舶用システム製品、エンジニアリングビジネスの新たな需要の増加が見込まれます。一方、設備投資関係では、国内において、人手不足の深刻化を背景とする自動化・省力化並びに情報化関連に向けた設備投資を中心に、引き続き底堅く推移すると見込まれます。海外においては、世界的な先行き不透明感から、一部で設備投資の伸びが鈍化すると見込まれますが、新興国においては、インフラ投資の需要も見込まれ、産業用配電制御システム製品、機器製品、エンジニアリング及びライフサイクルサービス（予防保全やアフターサービス等）の需要は高まるものと予想されます。メディカルデバイスについても、引き続き需要が見込まれます。

(4) 経営戦略並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、様々な顧客のニーズへの的確かつ迅速な対応によって顧客満足度を高め、シェアの維持・拡大に全力をあげてまいります。そのために、営業活動の強化、設計・生産の改善活動の継続による生産性及び品質レベルの向上を図るとともに、市場ニーズを反映した新製品の開発にも努めてまいります。

また、品質、営業・サービス、技術開発、生産場所及び購買等のすべてについて、当社グループが持つグローバルな組織の有効活用と更なる最適化の追求を「TEAM TERASAKI」として目指してまいります。

加えて、経営全般においては、内部統制システムの一層の強化を図り、強化した統制システムを有効に運用するとともに、法令遵守に向けた教育の更なる徹底等、経営理念の一つとして挙げております企業倫理に基づく積極的な取り組みにより、広くCSR（企業の社会的責任）を果たしてまいります。更に、コーポレート・ガバナンスを強化し、より透明性の高い経営の実現、経営の機動性向上の両立を図るとともに、BCP（事業継続計画）を強化し、企業の永続的発展に努めてまいります。

当社グループの大きな課題といたしましては、原材料の高騰及び為替の変動等があげられます。原材料については、銅及び銀価格が高騰・高止まりすれば利益圧迫要因となることから、これらを含め総合的な原価低減活動を推進してまいります。また、為替変動への対応については、為替中立型を目指しその影響を最小限にとどめるよう営業、購買、生産、財務及び設備投資等、総括的な改革・改善に取り組んでまいります。

なお、当連結会計年度に判明した当社元従業員による不正行為により株主の皆様をはじめとするステークホルダーの方々に多大なご心配、ご迷惑をおかけしたことを厳粛に受け止め、全社をあげてコンプライアンス意識を高めるとともに、内部統制の強化等の再発防止策を実施いたしました。今後このような不正行為を発生させないよう、引き続きコンプライアンス意識の徹底及び内部統制システムの強化を図ってまいります。

セグメント別には次のような活動に取り組んでまいります。

「日本」

船舶用システム製品は、一部回復の兆しが見え始めていますが、本格的な回復にはまだ時間を要する状況です。今後の新造船受注の回復を当社製品の受注に結びつけるために営業活動の強化及び顧客満足度の向上に努めてまいります。また、環境負荷低減関連の規制強化などの市況の変化に対応して、最適マネジメントシステム、環境・省エネ関連製品の受注拡大やI o T・ビッグデータなどの先進技術を利用した研究開発にも取り組み、1隻あたりの当社の貢献度を高めて受注・売上増を図ってまいります。

産業用システム製品は、配電制御システムや分散型エネルギーシステム向け製品を機軸として、分散型電源市場、電力市場、環境市場や国内・海外の鉄道関連とプラント案件等の営業活動を強化し受注・売上増を図ってまいります。

メディカルデバイスは、売上拡大に向けて、製品開発力の向上及び新規顧客の獲得に注力してまいります。

エンジニアリング及びライフサイクルサービスは、G S N（グローバル・サービス・ネットワーク）の拡充とレトロフィットビジネス（耐用年数が過ぎた遮断器の換装等）の拡大、船員トレーニングサービスなどの新たなサービスの提案等により、更なる事業展開を推進してまいります。

機器製品は、都市部の再開発案件、新エネルギー市場、新興国インフラ市場、海外船舶市場に対してのマーケティング及び営業活動の強化による顧客数増加、OEM（相手先ブランド製品製造）戦略の強化に注力し、受注・売上増を図ってまいります。

「アジア」

船舶用システム製品は、中国や韓国の造船業界において、新造船受注量は回復の兆しが見えますが、船価の回復は十分には進んでおらず、当面は収益面において厳しい状況が予想されます。原価低減に注力しながら営業力の強化を図るとともに、フィールド・エンジニアの育成によるエンジニアリングビジネスの拡充により、1隻あたりの当社貢献度を高めることで、売上の拡大及び収益の改善に努めてまいります。

機器製品においては、営業活動の強化を図り、マレーシア国内向け、船舶市場とインフラ関連市場向け、日系企業の設備投資案件等を中心にシェアの拡大に努めてまいります。

「ヨーロッパ」

機器製品において、マーケティング及び営業活動の強化により、欧州、中近東、アフリカ及び中南米市場のシェア拡大を図るとともに、OEM（相手先ブランド製品製造）販売先との協力関係を更に強化し、顧客数を増やし販売量の拡大を図ってまいります。また、ライフサイクル及びレトロフィットビジネスの更なる拡大にも取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開その他に関するリスク要因について、主なものを以下に記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項につきましても、投資者の判断上重要と考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、本項において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本書提出日現在において判断したものであります。

当社グループは、これらリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

(1) 設備投資動向の影響について

当社グループの事業は、船舶、ビル、工場等を対象とする配電制御システム等のシステム製品の製造・販売、これに付帯するエンジニアリング及びライフサイクル並びにその主要な構成部品でもある低圧遮断器等の機器製品の製造販売が主体となります。

システム製品及び機器製品ともにその収益は、設備投資の動向に影響を受けます。当社グループの利益計画は、国内外の設備投資動向予測値を織り込んで策定しておりますが、その動向が予想を超えて変化した場合は当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 特定の業界等への高い依存度について

当社グループは、船舶用配電制御システム等の製造・販売を主要事業の1つとして行っているため、顧客である海運造船業界に対する依存度が高くなっております。船舶用以外のマーケットにも製品販売を伸ばしていく方針がありますが、主要事業の一つである海運造船業界の経営成績の動向によっては、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 法的規制等について

当社グループの事業は、当社が事業を展開する国及び地域における規制並びに法令等の適用を受けており、それらを遵守して事業運営を行っておりますが、当社グループが事業を展開する国及び地域における規制並びに法令等の変更が、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 為替レート変動について

当社グループは、外貨建てによる製品の販売及び仕入等を行っております。為替レートのリスクを軽減するため為替予約等の手段を講じておりますが、急激な為替レートの変動が生じた場合、当社グループの経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(5) 海外活動に潜在するリスクについて

当社グループは、欧州・中国・東南アジア及びブラジル等海外で生産及び販売をしております。当社グループは、現地の情勢を随時把握して適切に対処していく方針であります。現地の法的規制の状況や慣習等に起因する例えば労働争議等の不測の事態が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 新技術を用いた製品の開発、製造及び市場投入時期について

製品の開発、製造及び市場投入時期等は、綿密な計画を立てて進めておりますが、その過程で予期せぬ問題が生じ、開発経費の増加、製造コストの増加及び市場投入時期の遅延等が発生した場合は、当社グループの経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(7) 退職給付債務について

当社グループの退職給付費用及び債務は、日本の会計基準に基づき、割引率等数理計算上で設定される前提や長期期待運用収益率により算出されております。当社グループの年金資産の時価が下落した場合、又は、数理計算上の前提条件に変更があった場合に発生する退職給付費用の増加は、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

(8) 固定資産の減損について

当社グループの事業環境の著しい悪化、保有する固定資産の市場価値の下落、並びに固定資産の使用範囲又は方法の変化に伴い発生する固定資産の減損損失は、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

(9) 製造物責任について

当社グループは、顧客に対し電気の供給及び制御の安全に係る製品及びサービスを提供しております。製品等の故障が顧客に深刻な損失をもたらす危険性があり、当社グループは製品の故障が原因で生じた損失に対する責任を問われる可能性があります。当社ではそれらに備えPL保険に加入しておりますが、補償費用がPL保険の補償限度額を超えた場合もしくはPL保険の適用対象外である場合には、当社グループの経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(10) 金利の変動について

固定金利による資金調達等を行い、市場金利の変動の影響を避けるよう資金調達を行っておりますが、今後の市場金利の著しい変動は、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(11) 災害等のリスクについて

当社グループが事業活動を行うにあたり、地震や台風等の自然災害、火災、戦争、テロ、コンピューターウイルス等による障害が起こった場合、当社グループの製造設備等に損害を受け、その一部又は全部の操業が中止することがあります。このような事態が生じた場合に備えて保険（地震保険、水害保険等を除く）に加入しておりますが、生産活動遅延による損失や、製造設備等の復旧に要する費用が発生した場合、全て保険にて賄えるという保証はなく、当社グループの経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(12) 価格競争について

当社グループが事業展開する市場における価格競争は大変厳しいものとなっております。販売価格の低下に対して当社グループは、既存製品のモデルチェンジや新製品の開発、コスト削減に向けた生産体制の改革等の諸施策により安定した利益の確保に努めておりますが、競争のさらなる激化や長期化により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(13) 原材料・部品の価格高騰及び入手難について

当社グループは、製品の製造のため銅、銀、鋼材等の原材料及び部品、組立外注品等を購入しておりますが、これらは世界経済の状況や原材料産出国の環境により、場合によっては、価格の高騰や入手が困難となる事態になる恐れもあります。当社グループにとって、特に銅価格の高騰が大きく影響いたします。当社では、安定調達及び原価低減活動に努めておりますが、原材料・部品の価格高騰又は入手難が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、底堅さを維持し、総じて緩やかな回復基調が続きました。米国では、通商政策の影響から輸出が弱含みとなるも、堅調な雇用と所得が消費を下支えたことにより、緩やかな景気拡大を継続しました。欧州は、個人消費を中心とした内需が下支えたものの、輸出の減速などから景気の増勢が鈍化しました。英国も、EU離脱に向けた先行き不透明感の影響もあり低成長が続きました。中国でも、内需や投資を中心として緩やかに減速傾向が見られました。その他の新興国については、成長に陰りがあるものの底堅く推移しました。

わが国経済は、堅調な企業収益、雇用・所得情勢を受けて、個人消費や設備投資が増勢を維持したことから、輸出動向に不安感があるものの、総じて緩やかな回復基調が持続しました。

当社グループをとりまく経済環境は、国内において、企業収益の改善から、設備投資が堅調に推移しました。海外においては、米国、欧州では堅調に推移しましたが、英国では弱含み、中国でも減速傾向となりました。当社の主要顧客である造船業界においては、新造船の受注が緩やかな回復基調で推移したものの、依然として船価は回復しておらず、厳しい状況が続きました。

このような状況のもと、当連結会計年度の売上高は、中国の船舶用システム製品（船舶用配電制御システム等）等が増加したものの、コンテナ船及び産業用システム製品（産業用配電制御システム等）の海外インフラ向けが減少したことにより、35,311百万円と前年同期比4.3%の減少となりました。営業利益は依然船価が低迷していること及び機器製品（低圧遮断器等）の新製品開発費の増加等により、1,342百万円と前年同期比39.9%の減益となりました。経常利益は為替差益309百万円の計上があるものの、1,923百万円と前年同期比15.0%の減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、大阪市阿倍野区に所有しておりました土地・建物を売却したことによる固定資産売却益207百万円等があるものの、1,307百万円と前年同期比9.3%の減益となりました。

製品別の売上高は、システム製品が19,032百万円と前年同期比8.4%の減少、機器製品が16,278百万円と前年同期比1.0%の増加となりました。

システム製品の受注高は、産業用システム製品の国内プラント向けが減少したものの、中国の船舶用システム製品が増加したことにより、前年同期を5.0%上回る19,982百万円となりました。その結果、受注残高は前連結会計年度末より949百万円増加し、17,139百万円となりました。

なお、機器製品は、計画生産を行っているため、上記受注高、受注残高には含めておりません。

当連結会計年度におけるセグメント別の経営成績は以下のとおりです。

「日本」

船舶用システム製品は、陸電供給システム等が増加したものの、コンテナ船及びLNG船等が減少したことにより、売上は前年同期と比べ減少しました。

産業用システム製品は、海外インフラ向けが減少したことにより、売上は前年同期と比べ減少しました。

メディカルデバイスは、医療機器の新製品が堅調に推移したものの、臨床検査機器が減少したことにより、売上は前年同期と比べ若干減少しました。

エンジニアリング及びライフサイクルサービスは、船舶向け及び産業向け各種換装・改造工事が堅調に推移したことにより、売上は前年同期と比べ増加しました。

その結果、システム製品全体の売上は前年同期と比べ減少しました。

機器製品は、東アジア及び欧州地域が堅調に推移したものの、国内船舶市場向け及びオセアニア地域が低調に推移したことにより、売上は前年同期と比べ減少しました。

その結果、当セグメントの売上高は23,002百万円と前年同期比13.1%の減少、セグメント利益は1,299百万円と前年同期比39.8%の減益となりました。

「アジア」

船舶用システム製品は、造船業界に回復の兆しが見え始めたことにより、売上は前年同期と比べ増加しました。

エンジニアリング及びライフサイクルサービスは、堅調に推移し売上は前年同期と比べ増加しました。

機器製品は、中国船舶市場向けが堅調であったものの、マレーシア国内向けが低調で推移したことにより、売上は前年同期と比べ減少しました。

その結果、当セグメントの売上高は8,199百万円と前年同期比25.3%の増加、セグメント利益は708百万円と前年同期比5.7%の増益となりました。

「ヨーロッパ」

機器製品は、英国内でEU離脱に向けた先行き不透明感の影響があるもののほぼ横ばいとなり、ユーロ圏及び中近東向けも堅調に推移したことにより、売上は前年同期と比べ増加しました。

エンジニアリング及びライフサイクルサービスの売上は、前年同期と比べ減少しました。

その結果、当セグメントの売上高は4,109百万円と前年同期比6.4%増加したものの、価格競争の激化により、セグメント利益は220百万円と前年同期比12.8%の減益となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は11,368百万円と前年同期比400百万円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,112百万円となり、前年同期比1,400百万円の減少となりました。

主な内訳は、収入では税金等調整前当期純利益2,131百万円及び売上債権の減少823百万円、支出ではたな卸資産の増加1,083百万円、その他の負債の減少1,007百万円、退職給付に係る負債の減少101百万円及び法人税等の支払691百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は437百万円となり、前年同期比427百万円の減少となりました。

主な内訳は、有形固定資産の取得による支出650百万円及び有形固定資産売却による収入280百万円でありま

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は1,018百万円となり、前年同期比137百万円の増加となりました。

主な内訳は、長期借入金の減少による支出830百万円及び配当の支払による支出182百万円であります。

③生産・受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
日本 (千円)	22,693,364	91.5
アジア (千円)	8,603,909	128.9
ヨーロッパ (千円)	4,198,256	105.4
合計 (千円)	35,495,530	100.1

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループが生産・販売しております製品は配電制御システム等のシステム製品と低圧遮断器等の機器製品であります。システム製品については受注生産を行っており、機器製品については計画生産を行っております。従って、システム製品について、その受注状況を記載しております。

当連結会計年度の受注状況は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
システム製品	23,130,774	121.5	20,288,310	125.3

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
日本 (千円)	23,002,482	86.9
アジア (千円)	8,199,237	125.3
ヨーロッパ (千円)	4,109,826	106.4
合計 (千円)	35,311,546	95.7

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。
3. 最近2連結会計年度における販売先については、いずれも販売実績が総販売実績の100分の10未満でありますので記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたりまして、経営者による会計方針の選択・適用と資産・負債の評価等の会計上の判断・見積りが含まれております。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は経営指標として、連結営業利益率5%以上及び自己資本比率55%以上を継続的に確保することを中期目標としております。当連結会計年度におきましては、連結営業利益率は3.8%と中期目標を達成することはできませんでしたが、自己資本比率は67.1%と、中期目標を達成することができました。

船舶用システム製品は、配電制御システムの受注強化及び環境・省エネ・安全対応ビジネスの拡大による船舶1隻あたりの当社の貢献度を高めるべく活動してまいりました。

機器製品は、新製品販売に向けて開発及び設備投資を行ってまいりました。

産業用システム製品は、国内外の鉄道関連及びプラント案件への受注強化に努めてまいりました。

メディカルデバイスは、医療業界のニーズに合った新製品開発に取り組んでまいりました。

エンジニアリング及びライフサイクルサービスは、GSN（グローバル・サービス・ネットワーク）の拡充、船舶用及び産業用システム製品におけるエンジニアリング事業の強化に注力するとともに、お客様のニーズに合った提案を行ってまいりました。

今後も引き続き「TEAM TERASAKI」として緊密に連携し、様々な顧客のニーズへの確かつ迅速な対応によって顧客満足度を高めるとともに、設計・生産改善活動の強化による原価低減と生産性向上により更なる業務改善に取り組んでまいります。

a. 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績につきましては、国内で企業収益が回復基調で推移しましたが、海外では景気の先行き不透明感の影響等による民間設備投資の減速や、当社の主要顧客である造船業界において、受注量に回復の兆しが見え始めたものの船価回復までには至らなかったことから、売上高は35,311百万円と前年同期比4.3%の減少となり、営業利益は1,342百万円と前年同期比39.9%の減益となりました。経常利益は為替差益309百万円の計上があるものの、1,923百万円と前年同期比15.0%の減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、大阪市阿倍野区に所有しておりました土地・建物を売却したことによる固定資産売却益207百万円等があるものの、1,307百万円と前年同期比9.3%の減益となりました。

製品別の売上高は、システム製品が19,032百万円と前年同期比8.4%の減少、機器製品が16,278百万円と前年同期比1.0%の増加となりました。

b. 資産、負債及び純資産の分析

資産の部では、たな卸資産が1,049百万円増加した一方、現金及び預金が400百万円並びに受取手形及び売掛金が876百万円それぞれ減少したこと等により、流動資産は前期末比368百万円減少し、32,570百万円となりました。

固定資産では、有形固定資産が540百万円、退職給付に係る資産が448百万円及び繰延税金資産が338百万円それぞれ減少したこと等により、前期末比1,459百万円減少し、12,179百万円となりました。

その結果、資産合計は前期末比1,827百万円減少し、44,749百万円となりました。

負債の部では、1年内返済予定の長期借入金が184百万円増加した一方、未払法人税等が197百万円及びその他の流動負債が925百万円それぞれ減少したこと等により、流動負債は前期末比1,047百万円減少し、12,546百万円となりました。固定負債では、長期借入金が1,014百万円及び繰延税金負債が222百万円それぞれ減少したこと等により、前期末比1,342百万円減少し、2,131百万円となりました。

その結果、負債合計は前期末比2,389百万円減少し、14,678百万円となりました。

純資産の部では、退職給付に係る調整累計額が361百万円減少した一方、親会社株主に帰属する当期純利益1,307百万円の計上により利益剰余金が1,125百万円増加したこと等により、純資産合計は前期末比562百万円増加し、30,071百万円となりました。

c. キャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産が1,083百万円増加及びその他の負債が1,007百万円減少し、また、法人税等の支払による支出が691百万円あった一方、売上債権が823百万円減少し、加えて税金等調整前当期純利益2,131百万円等により、1,112百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の売却による収入280百万円があった一方、有形固定資産の取得による支出650百万円及びその他の投資による支出71百万円等があり、437百万円の支出となりました。

その結果フリー・キャッシュ・フローは674百万円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金830百万円減少したこと等により、1,018百万円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物等の期末残高は、11,368百万円となりました。

d. 当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンド

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
自己資本比率 (%)	60.4	63.3	67.1
時価ベースの自己資本比率 (%)	28.2	39.6	28.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	2.0	1.7	3.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	82.4	106.6	52.3

(注) 自己資本比率： 自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

*いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

*有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を払っている全ての負債を対象としております。

*営業キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。

e. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資本政策につきましては、財務の健全性や資本効率など最適な資本構成を勘案しながら、会社の将来の成長のための内部留保の充実と、株主への利益還元の最適なバランスを考えて実施していくことを基本としております。

また、資金の流動性につきましては、当社グループの事業運営上の必要な資金の流動性を安定的に確保するとともに、経済環境の急激な変化に耐えうる流動性を維持することを基本方針としております。この方針のもと、短期の運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期の運転資金の調達には金融機関からの長期借入を基本とした資金調達を行っております。

当連結会計年度においては、生産設備等の有形固定資産の取得に633百万円、研究開発関連の投資に1,024百万円の支出を行いました。これらの投資のための所要資金は、自己資金にて賄っております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は3,344百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は11,368百万円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、多種多様な顧客が要求する各種の配電・制御・監視システム及び同関連機器（低圧遮断器等）と医療用機器を適時市場へ提供することを目的として製品開発を行っております。経営環境の変化が著しい現在、変化する顧客のニーズを把握することを最大の課題と考え、市場調査を綿密に行っております。その結果と当社グループ保有の技術の融合により的確な新製品の開発と市場へのいち早い提供を基本方針としております。

当社グループの研究開発活動には、新技術・新製品の開発と既存製品の改良・改善及びその応用があります。システム製品（配電制御システム等）及び機器製品（低圧遮断器等）はその技術の根幹が異なるため、それぞれ個別の組織で研究開発を行っております。

システム製品の研究開発拠点は日本セグメントの当社とテラメックス㈱両社の開発部門であり、機器製品の研究開発拠点は当社の開発部門であります。当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は1,024百万円であります。

当連結会計年度における当社グループの主要な研究開発の成果は、以下のとおりであります。

システム製品

製品名	製品の特徴・概要
改良型 船舶用統合監視制御システム	開発済製品の機能向上を図ったシステムであります。（開発継続中）

機器製品

製品名	製品の特徴・概要
配線用遮断器	遮断性能を向上させた新型の配線用遮断器（MCCB）であります。（開発継続中）

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、長期的に成長が期待できる製品分野及び技術開発分野に重点を置き、合わせて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資の他、環境省エネ分野への投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資（有形固定資産受入れベース数値。金額には消費税等は含まない。）の内訳は、次のとおりであります。

	当連結会計年度	前年同期比
生産設備、試験装置・設備関係	554,918千円	76.5%
その他の設備	79,003千円	72.4%
合計	633,922千円	76.0%

日本においては、全社ベースでは情報セキュリティー強化に係る投資を行ってまいりました。機器製品関連では、当社加美工場において、生産効率化及び原価低減に向けた投資を、国内生産子会社である株式会社耶馬溪製作所において、生産効率化及び新製品の生産設備関連に向けた投資を行ってまいりました。システム製品関連では、当社八尾工場において、医療関連生産設備の拡張、加えて生産効率化並びに原価低減に向けた投資を行ってまいりました。これらの設備を中心に、438百万円の投資を行っております。

アジアにおいては、機器製品関連にてTERASAKI ELECTRIC (M) SDN. BHD. において、新製品関連設備に向けた投資を中心に182百万円の投資を行っております。

ヨーロッパにおいては、業務の効率化を中心に、12百万円の投資を行っております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社（日本セグメント）

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	主要な製品	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社及び営業所 (大阪市 平野区他)	システム製品 機器製品	試験装置・ 設備、本社 機能	2,802,597	62,428	1,748,751 (21,768)	297,056	4,910,833	345 (54)
八尾工場 (大阪府八尾市)	システム製品	配電盤等の 製造設備	181,819	55,806	407,644 (10,954)	76,476	721,747	115 (92)
加美工場 (大阪市平野区)	機器製品	遮断器等の 製造設備	98,245	89,110	323,178 (13,322)	91,651	602,185	98 (84)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

なお、金額には消費税等は含めておりません。

2. 土地の面積は小数点第1位を四捨五入しております。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

4. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パート及び人材会社からの派遣社員等）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 国内子会社（日本セグメント）

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	主要な製品	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
テラサキ伊万里㈱	同左 (佐賀県伊万里市)	システム製品	配電盤等の 製造設備	627,974	10,341	59,718 (19,339)	47,413	745,447	100 (34)
㈱耶馬溪製作所	同左 (大分県中津市)	機器製品	遮断器等の 製造設備	53,499	150,449	105,299 (20,128)	62,207	371,456	91 (27)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

なお、金額には消費税等は含めておりません。

2. 土地の面積は小数点第1位を四捨五入しております。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パート及び人材会社からの派遣社員等）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称及び主要 な製品	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
TERASAKI ELECTRIC CO., (F. E.) PTE. LTD.	同左 (シンガポール)	アジア システム製品	配電盤等の 製造設備	610,058	41,310	— (7,396)	2,053	653,422	142
TERASAKI ELECTRIC (CHINA) LIMITED	同左 (中国・広東省)	アジア システム製品	配電盤等の 製造設備	—	39,822	— (5,985)	10,304	50,126	183
TERASAKI ELECTRIC (EUROPE) LTD.	同左 (イギリス グラスゴー)	ヨーロッパ 機器製品	遮断器等の 製造設備	148,358	32,094	5,074 (11,950)	9,417	194,945	143
TERASAKI ELECTRIC (M) SDN. BHD.	同左 (マレーシア シャーアラム)	アジア 機器製品	遮断器等の 製造設備	103,261	400,919	4,114 (7,950)	433	508,728	276
TERASAKI ELECTRIC (SHANGHAI) CO., LTD.	同左 (中国・上海市)	アジア システム製品	配電盤等の 製造設備	—	30,182	— (4,458)	9,401	39,584	138

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産であり、建設仮勘定を含んでおります。

なお、金額には消費税等は含めておりません。

2. 土地の面積は小数点第1位を四捨五入しております。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

4. TERASAKI ELECTRIC CO., (F. E.) PTE. LTD. は、土地を賃借しており、賃借料は年間で30,852千円であります。土地の面積については()で外書しております。

5. TERASAKI ELECTRIC (CHINA) LIMITEDは、土地及び建物を賃借しており、賃借料は年間で26,457千円であります。土地の面積については()で外書しております。

6. TERASAKI ELECTRIC (SHANGHAI) CO., LTD. は、土地及び建物を賃借しており、賃借料は年間で26,734千円あります。土地の面積については()で外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、新製品の開発及び生産に係る投資を主体としております。投資決定にあたっては、市場予測（景気、業界動向）、投資効率等を総合的に勘案しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しますが、計画策定にあたっては当社が中心となって調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備等の新設、改修及び除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,000,000
計	52,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	13,030,000	13,030,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数 100株
計	13,030,000	13,030,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2007年3月27日 (注)	200,000	13,030,000	119,000	1,236,640	119,000	2,244,650

(注) 第三者割当増資(オーバーアロットメント方式による募集)

発行価格 1,190円
資本組入額 595円
引受先 野村證券㈱

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	9	15	59	41	6	662	792	—
所有株式数 (単元)	—	24,544	259	44,709	6,135	155	54,483	130,285	1,500
所有株式数の 割合(%)	—	18.84	0.20	34.32	4.71	0.12	41.82	100.00	—

(注) 自己株式1,021株は、「個人その他」に10単元及び「単元未満株式の状況」に21株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社寺崎	大阪市淀川区西宮原一丁目8-29	2,200,600	16.89
日本スタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11-3	1,167,300	8.95
寺崎泰造	大阪市阿倍野区	1,118,680	8.58
テラサキトラスト株式会社	大阪市淀川区西宮原一丁目8-29	866,000	6.64
荒巻かおり	東京都目黒区	738,100	5.66
テラサキ従業員持株会	大阪市平野区加美東六丁目13-47	687,519	5.27
寺崎雄造	兵庫県西宮市	677,400	5.19
株式会社芳山社	大阪市淀川区西宮原一丁目8-29	653,600	5.01
テラサキ共栄会	大阪市平野区加美東六丁目13-47	486,400	3.73
有限会社アーク	大阪市淀川区西宮原一丁目8-29	400,000	3.07
計	—	8,995,599	69.04

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,027,500	130,275	権利内容になんら限定の無い当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,500	—	—
発行済株式総数	13,030,000	—	—
総株主の議決権	—	130,275	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式21株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
寺崎電気産業(株)	大阪市平野区加美東六丁目13番47号	1,000	—	1,000	0.00
計	—	1,000	—	1,000	0.00

(注) 単元未満株式21株は自己名義所有株式数に含まれておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,021	—	1,021	—

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、配当につきましては内部留保との調和を図りつつ経営成績に裏付けられた安定的な配当の継続を基本方針としております。なお、配当の実施につきましては、経営成績の推移を踏まえ、期末配当にて行う方針としております。期末配当につきましては、株主総会が剰余金の配当の決定機関であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針により1株当たり14円の配当を実施する決定をしました。

内部留保につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要なものを確保しつつ、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、コスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術開発を強化し、更にグローバルな戦略を展開するために有効に投資してまいりたいと考えております。

なお、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、期末配当の年1回の配当を行うことを基本方針としております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年6月27日 定時株主総会決議	182,405	14

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

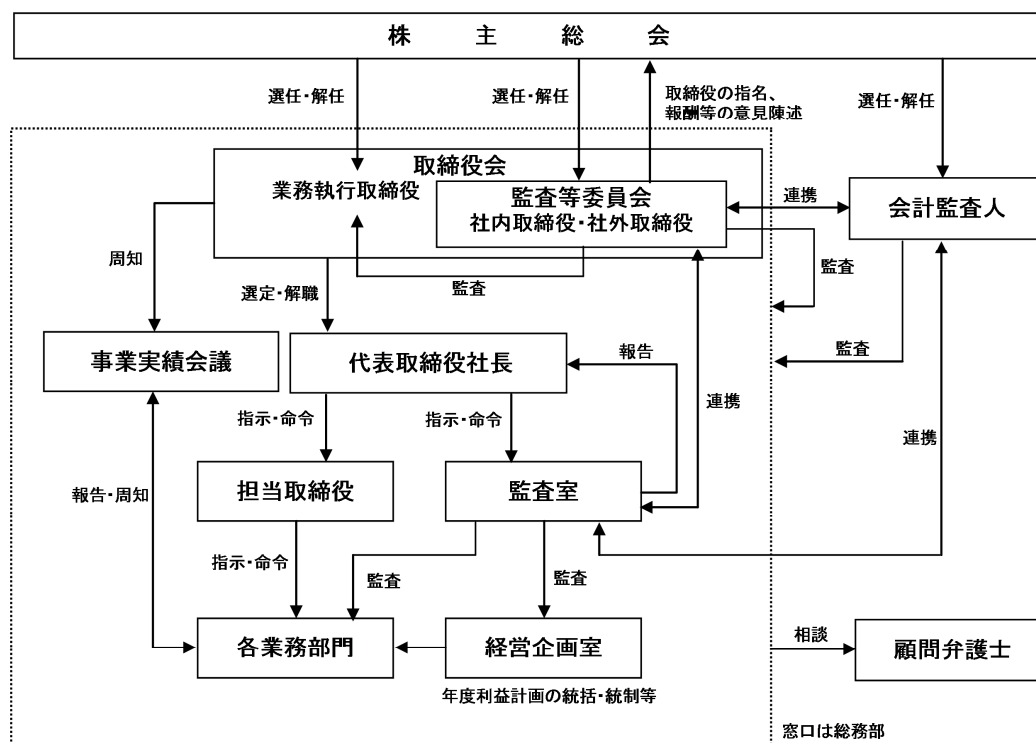
当社は、グローバル企業として企業価値を向上させ、当社のお客様をはじめ、お取引先様、投資家様、地域社会、従業員等全てのステークホルダーに対し、社会的責任を果たしていくため、コーポレート・ガバナンスの充実が必要不可欠であると認識しており、その基本は「迅速で効率的な事業運営」、「内部統制システムの整備・運用」並びに「透明性の確保」であると考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会制度を採用しており、取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置しております。取締役会は経営の最高意思決定機関として高い倫理観のもと、法令及び定款に定められた事項並びに重要な政策に関する事項を決議するとともに、担当役員による業務執行の状況を監督しております。

その一方、社外取締役を過半数とする監査等委員会を設置することにより、取締役会での意思決定等の透明性及び客観性を担保するとともに、取締役会における議決権を有する監査等委員（複数の社外取締役を含む）が経営の意思決定に関わることにより取締役会の監査機能を一層強化し、当社のコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図っております。なお、当社のコーポレート・ガバナンスの構造は、以下の図のとおりであります。

(ガバナンス体制図)



当社の最高意思決定機関である取締役会は、代表取締役社長寺崎泰造が議長を務めております。その他のメンバーは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）である専務取締役周藤忠、専務取締役岡田俊二、常務取締役熊澤和信、取締役西田昌央、取締役梅本好弘、取締役小林裕史、監査等委員（社外取締役を含む。）である取締役長瀬順治、千代田邦夫、鷹野俊司の合計10名（社外取締役2名を含む。）で構成されております。

定例の取締役会は原則として毎月2回開催しており、また、別途必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の審議・決定や月次の業績報告等が行われ、迅速な意思決定及び効率的な事業運営を行うとともに、業務執行状況の管理・監督が行える体制としております。

また、取締役会のほか事業実績会議を月1回開催しております。当会議は、経営企画室担当の取締役が議長を務め、社長を含めた全取締役及び各事業部門の部門長が出席し、各部門長からの月次実績・業績報告を受け、経営事項に関わる情報の共有及び各事業部門間の連携を図り、効率的な業務執行を行っております。監査等委員も輪番制で当会議に出席し、業務執行状況に関わる情報を把握し、必要に応じて意見を述べるとともに、業務執行の監視を行っております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役長瀬順治、社外取締役千代田邦夫、社外取締役鷹野俊司の3名で構成しております。監査等委員会は、原則毎月1回開催しており、また、別途必要に応じて臨時の監査等委員会を開催しております。監査等委員は取締役会及び事業実績会議に出席して、必要に応じて意見を述べるとともに、業務執行の決定の一部についてその意思決定にも係ります。監査等委員会は監査方針を定め監査室及び会計監査人とも連携して、当社及び子会社の業務や財産の監査を行い意見を具申しております。

なお、監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集及び監査等による情報共有並びに監査室及び会計監査人と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく取締役長瀬順治を常勤の監査等委員として選定しております。

当社は、会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、正確な経営情報の提供に基づき、公正かつ継続的な監査を受けております。また、経営に重要な影響を及ぼす案件については、事前に助言を受け体制をとっております。なお、海外連結子会社に関しても、EY新日本有限責任監査法人が提携しているErnst&Youngグループの各国の監査法人による監査を受けており、日本と同様の体制をとっております。

内部監査部門である監査室は、監査室室長である社頭俊之を含め3名が所属しております。内部監査協会が定めている「内部監査基準」及び「内部監査基準実務指針」に則り、毎年度初めに内部監査計画を策定し、代表取締役社長の承認を得て、内部監査を実施しております。子会社を含む各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、その結果を代表取締役社長に報告しております。

また、監査等委員にも内部監査結果及び指摘事項に対する是正状況の報告を行い、監査等委員と意見交換を行う等連携を密にして内部監査を実施しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの整備及びリスク管理体制の整備の状況

イ. 当社及び子会社の業務執行の監査を行う部署として監査室（3名）を設置しております。なお、監査室は独立性を保つため社長直轄組織としております。

ロ. 年度利益計画の統括・統制及び方針展開、管理の統括管理等を行う部署として、経営企画室を設置しております。

ハ. 財務報告の適正性を確保するため「財務報告に係る内部統制規程」及びその関連規程にて、財務報告の基本方針を定め、同報告に係る内部統制を整備及び運用する体制を構築しております。

ニ. 外部の法律事務所と法律顧問契約を締結しており、法律上の判断を必要とする案件については適宜相談し、適切なアドバイスを受けております。

ホ. 経営に重大な影響を及ぼすさまざまなリスクを未然に防止し、また、万一発生した場合は、お客様をはじめ、お取引先様、投資家様、地域社会等の安全、健康及び利益を損なわないよう迅速かつ的確に対処し、速やかな回復を図るとともに経営被害を最小限に抑えるようリスク管理体制の強化に努めております。

ヘ. 継続的かつ安定的に発展する妨げとなる法令違反や社内不正等を防止又は早期に発見して是正することを目的として、内部通報制度を設けており、「内部通報規定」を制定してその運用を行っております。

ト. 社会の秩序や企業の健全な活動に影響を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、また不当な要求に対しては組織全体として毅然とした姿勢で対応することとしております。

2) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

イ. 当社のグループ子会社における業務の適正を確保するために、グループ企業全てに適用する行動指針として、「寺崎電気グループ企業倫理綱領」を定めており、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定めております。

経営管理については、グループ会社経営管理の基本方針は「経営方針書」において定めており、「関係会社管理規程」に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行い、必要に応じてモニタリングを行う体制としております。

取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、監査等委員に報告することとしております。

ロ. 子会社が、当社からの経営管理、経営指導内容等が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認められた場合には、当社の監査室に報告する体制としております。監査室は社長に報告し、直ちに監査等委員にも報告を行うとともに、意見を述べることとしております。監査等委員は意見を述べるとともに、当社の関係部門及び子会社に対して改善案の策定を求めることができる体制としております。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その概要は次のとおりであります。

（取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との責任限定契約）

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、法令が規定する額を限度額として損害賠償責任を負担するものとする。

4) 業務執行の管理と経営監視機能

当社は、経営の意思決定機能と担当役員による業務執行を管理監督する権限を持つ取締役会において、3名の監査等委員を選任し、その3名のうち過半数を社外取締役とすることで、経営への監視機能を一層強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいては、迅速な意思決定及び業務執行と、外部からの客観的及び中立的な経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役が過半数を占める監査等委員会による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に担保される体制としております。

5) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は12名以内とする旨定款に定めております。

6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨定款に定めております。

7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

8) 自己株式の取得要件

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、自己の株式の取得に関して、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

9) 中間配当の実施要件

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	寺崎 泰造	1965年5月28日生	1995年5月 当社入社 1998年4月 経営企画室部長 1999年4月 機器事業国際部部长 1999年6月 取締役 2001年3月 常務取締役 2005年4月 代表取締役専務 2011年4月 代表取締役社長 (現任)	(注) 2	11,186
専務取締役 経理・経営企画・技術・情報開 示担当	周藤 忠	1951年7月20日生	1975年4月 当社入社 1994年4月 当社機器事業営業部大阪支社長 1997年4月 当社機器事業営業部部长 2008年4月 機器事業営業統括部部长 2008年6月 取締役 2011年4月 常務取締役 2017年4月 専務取締役 (現任) 経営本部 経営企画室室長 (現任)	(注) 2	138
専務取締役 システム事業 担当	岡田 俊二	1952年12月24日生	1977年4月 当社入社 2001年9月 機器事業マーケティング部部长 2004年4月 子会社 TERASAKI ESPANA, S. A. U. 社長 2008年4月 システム事業産業用統括部部长 2008年6月 取締役 2011年4月 常務取締役 2017年4月 専務取締役 (現任)	(注) 2	103
常務取締役 人事・総務担当	熊澤 和信	1955年10月22日生	1978年4月 当社入社 2000年4月 人事部部長 2005年4月 システム事業マーケティング部 部長 2006年4月 システム事業産業部部长 2009年3月 経営本部総務部部长 2011年6月 取締役 2017年4月 常務取締役 (現任)	(注) 2	80
取締役 システム事業 船用担当/エンジニアリング・ラ イフサイクル事業担当	西田 昌央	1958年11月24日生	1981年4月 当社入社 2006年4月 経営企画室長 2010年4月 機器事業営業部部长 2011年4月 システム事業産業部部长 2013年4月 子会社TERASAKI ELECTRIC (SHANGHAI) CO., LTD. 総経理 2015年5月 子会社テラテック㈱代表取締役 社長 2015年6月 エンジニアリング・ライフサイ クル担当取締役 2018年6月 システム事業船用担当取締役 2019年4月 システム事業船用担当及びエン 지니어リング・ライフサイクル 事業担当取締役 (現任) 2019年4月 子会社テラテック㈱代表取締役 社長 (現任)	(注) 2	94

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 機器事業担当	梅本 好弘	1961年4月7日生	1984年4月 当社入社 2007年4月 機器事業技術部部長 2011年4月 機器事業品質保証部部長 2013年4月 システム事業産業部部長 2015年4月 子会社 TERASAKI ELECTRIC CO., (F.E). PTE. LTD. 社長 2018年5月 子会社テラテック㈱代表取締役 社長 2018年6月 エンジニアリング・ライフサイ クル事業担当取締役 2019年4月 機器事業担当取締役(現任)	(注) 2	73
取締役 機器事業 営業担当	小林 裕史	1959年5月6日生	1983年4月 当社入社 2007年4月 機器事業事業管理室室長 2011年4月 機器事業営業部部長 2013年7月 子会社TERASAKI DO BRASIL LTDA. 社長 2016年7月 機器事業国際事業統括部長 2017年4月 機器事業営業統括部長(現任) 2017年6月 取締役(現任)	(注) 2	31
取締役 (常勤監査等委員)	長瀬 順治	1957年6月1日生	1983年4月 当社入社 2004年4月 システム事業事業管理室室長 2012年4月 経理部部長 2013年6月 取締役 2017年6月 取締役 監査等委員(現任)	(注) 3	80
取締役 (監査等委員)	千代田 邦夫	1944年1月2日生	1970年10月 公認会計士登録 1984年4月 立命館大学教授 1999年4月 同大学経営学部部長 2001年6月 当社社外監査役 2012年4月 早稲田大学大学院教授 2013年3月 当社社外監査役を辞任 2013年4月 金融庁公認会計士・監査審査会 会長(2016年3月退任) 2016年7月 当社顧問 2017年6月 取締役 監査等委員(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	鷹野 俊司	1962年9月24日生	1992年4月 最高裁判所司法研修所入所 1994年4月 中本和洋法律事務所入所 2008年5月 弁護士法人中本総合社員 (現任) 2011年6月 当社監査役 2015年6月 取締役 監査等委員(現任)	(注) 3	-
計					11,785

- (注) 1. 千代田邦夫、鷹野俊司の両氏は社外取締役であります。
2. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

② 社外取締役の状況

当社の社外取締役は、監査等委員である千代田邦夫及び鷹野俊司氏の2名であります。両氏と当社との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、千代田邦夫は、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の社外監査役であります。MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社と当社との間には特別な関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する特段の基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員に関する判断基準を参考にしております。監査等委員である社外取締役2名は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所へ届出されております。

当社は、社外取締役について、一般株主と利益相反が発生することがないことを確認しており、客観的及び中立的な立場から、経営監視機能が有効に発揮され、当社の企業統治体制の確立に資するものと考えております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員は、取締役会、事業実績会議等の重要な会議への出席を通じ、取締役等から業務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、監査等委員会は独自の監査に加え、内部監査部門が行った監査に関する報告を受け、当社グループ全体の効果的な監査に務めています。

監査等委員は、会計監査人から、四半期毎の監査内容等についての説明及び監査結果の報告を受けるとともに意見交換を行い、会計監査人が適正な監査を実施しているかを確認しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員監査の状況

監査等委員会は、取締役3名で構成されており、そのうち2名は社外取締役であります。監査等委員会は、監査方針を定めるとともに、効率的に監査を実施するため、会計監査人及び監査室と協議又は意見交換を行い監査計画を決定しております。また、適宜監査室と情報交換を行い、監査室による業務監査に随時立会い、適正な監査の実施及び問題点、指摘事項の改善状況の確認を行っております。

また、監査等委員会は定期的に会計監査人と会合をもち、会計監査の状況及びその結果について報告を受けるとともに、意見交換を通して緊密な連携を図っております。

なお、常勤監査等委員である長瀬順治氏は、当社の経理部長及び経理担当取締役の経歴をもち、経理・財務の分野に精通しております。また、社外取締役（監査等委員）千代田邦夫氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 内部監査の状況

内部監査部門である監査室は、内部監査室長を含めて3名が所属しております。監査室は、期初に年度の監査計画を策定し社長の承認を得た後、計画に基づき監査を実施しております。監査の結果は、その都度社長に報告するとともに、社長の指示を受けて被監査部門に改善勧告を行っており、実効性の高い内部監査を行っております。

監査の結果は、その都度代表取締役に報告するとともに、社長の指示を受けて被監査部門に改善勧告を行い、加えて、フォローアップ監査を実施して、改善勧告に対する是正状況を確認しており、実行性の高い監査を行っております。

また、監査計画及び監査結果を監査等委員会へ報告を行っており、監査等委員は監査結果について報告を受けた内容を確認して、適宜監査室への指示、助言を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

継続監査年数

廣田壽俊（指定有限責任社員 業務執行社員）（注）

仲下寛司（指定有限責任社員 業務執行社員）（注）

（注）7年以内であるため記載を省略しております。

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他22名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定に際しては、会計監査人としての独立性及び専門性、監査品質の確保、内部統制管理体制等の観点に加え、当社の事業規模及び連結子会社13社のうち8社が海外子会社であることから、一定の規模とグローバルなネットワークを保有していること等により、総合的に判断しております。

なお、当社の監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任の決定方針として、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任理由のいずれかに該当する状況にある場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任理由を解任後、最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認める場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

e. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、経理担当取締役及び執行部門より会計監査人の独立性、専門性、監査の妥当性等に関する評価を聴取するとともに、日本監査役協会から公表されている「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて総合的に評価しております。

また、監査法人より監査及び四半期レビュー計画書に基づいた説明を受け、監査品質及び独立性を担保するための監査体制、監査方法等について確認を行っており、加えて、四半期ごとには、四半期レビュー結果説明書に基づいた説明を受け、監査品質及び独立性が確保されているか確認しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	33,000	—	64,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	33,000	—	64,000	—

(注) 当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、過年度決算の訂正に係る監査業務に関する報酬が含まれております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Youngグループ）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	16,986	—	17,210	—
計	16,986	—	17,210	—

c. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、監査人の監査計画の内容を聴取し、監査日数・時間・監査対象の数・監査実施範囲等の効率性及び見積りの相当性等を検証し、監査担当者の監査体制、前年度の報酬水準も勘案し、監査人と協議の上、決定することとしています。また、監査等委員会は、監査人の監査計画、監査報酬に関する監査人と経理担当役員等との協議の内容等について報告を受け、報酬額の同意を事前に行うこととしています。

d. 監査等委員会が会計監査人の監査報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画、監査内容等を確認し、当社の事業規模、内容に適切なものとなっているかを検討したうえ、監査計画に基づく監査時間並びに報酬見積りが妥当なものとなっているかの検討を行い、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、基本報酬と業績連動報酬である賞与により構成されております。

役員の基本報酬等の額の決定方針及びその決定方法については、取締役報酬規程第6条(決定の基準)及び監査等委員である取締役報酬規程第4条(監査等委員報酬の決定基準)により定めております。なお、その各取締役(監査等委員を除く。)の報酬年額は取締役会にて、監査等委員である取締役の報酬年額については、監査等委員会にてそれぞれ決定する事としております。また、取締役(監査等委員を除く。)及び監査等委員である取締役の年間報酬限度額は、それぞれ株主総会の決議により決定するものとしております。(報酬限度額については②の表の下の注2.を参照)

当社の役員の基本報酬額については、外部団体がまとめた上場会社を含めた約700社の役員報酬調査の結果を参考に、業種・売上規模・従業員規模等を考慮し世間水準に見合った役職別の基準額を決定しております。

一方で賞与額の決定については、税金等調整前利益を指標としており、その指標を選択した理由は、取締役は特別損益も含めた利益について責任を持つべきとの考えによるものです。取締役の支給単価額を前記指標に基づいて過去業績との比較検討の上決定し、役付取締役はそれを基にした支給額を決定しております。それらを合わせて支給総額を決めております。

取締役(監査等委員を除く。)の報酬・賞与額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会の決議により当該決定を委任された代表取締役社長であります。前記報酬額の決定基準に従って基本報酬額・賞与額を決定する権限を有しております。

監査等委員である取締役の報酬については、株主総会にて決議された限度額の範囲内において監査等委員会が決定しており、基本報酬額及び賞与額の算定は、取締役(監査等委員を除く。)の報酬決定基準を参考にしております。なお、業務執行からの独立した立場にある社外取締役については、業績連動報酬である賞与は相応しくない為に、基本報酬のみとしております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬 (賞与)	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	123,149	123,149	—	8
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	16,950	16,950	—	1
社外取締役	7,500	7,500	—	2

(注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役(3名)に対する使用人分相当額として30,690千円を支給しております。

2. 2015年6月26日開催の第35期定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は、年額300,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額50,000千円以内と決議されております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のように考えております。

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、経営戦略の一環として、また、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断した企業の株式を保有しております。

当初の政策保有株式の取得時においては、関連事業部門の担当取締役から、株式保有による事業活動における有用性等を取締役会へ上梓し、取締役会による審議、承認を経て保有を決定しております。

保有後においては、定期的に、経理部門より関連事業部門へ各株式を保有することによる事業活動における有用性及び継続保有の要否についての評価を依頼し、その評価結果をまとめて、経理部担当取締役より取締役会へ報告するとともに、取締役会において継続保有について検討を行う形としております。

保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく方針としており、相手先企業との必要な対話を行ったうえ、適時・適切に売却を実施します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	2	10,992
非上場株式以外の株式	21	383,822

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	1,960	株式を保有している会社の協力会に加入しており、持株会への拠出金及び配当金の再投資によるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
㈱名村造船所	305,200.000	305,200.000	(保有目的)取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	110,177	183,425		
住友電設㈱	46,351.000	46,351.000	(保有目的)取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	87,047	98,727		
住友重機械工業㈱	10,400.000	10,400.000	(保有目的)取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	37,284	41,964		
飯野海運㈱	70,935.325	69,649.121	(保有目的)取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)(注)2	無
	26,458	35,451		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	42,420.000	42,420.000	(保有目的)良好な関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	23,331	29,566		
サノヤスホールディングス㈱	107,595.886	103,477.903	(保有目的)取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)(注)2	無
	18,829	26,179		
㈱IHI	6,419.073	6,297.477	(保有目的)取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)(注)2	無
	17,068	20,813		
㈱商船三井	6,297.000	6,297.000	(保有目的)取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	14,993	19,268		
日立造船㈱	24,600.000	24,600.000	(保有目的)取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	8,364	13,407		
㈱三井住友フィナンシャルグループ	1,600.000	1,600.000	(保有目的)良好な関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	6,201	7,132		
㈱明電舎(注)3	4,000.000	20,000.000	(保有目的)取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	6,068	8,120		
㈱みずほフィナンシャルグループ	30,000.000	30,000.000	(保有目的)良好な関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	5,139	5,742		
内海造船㈱	3,300.000	3,300.000	(保有目的)取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	4,676	5,006		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
デンヨー(株)	3,391,000	3,391,000	(保有目的)取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	4,642	6,446		
明治電機工業(株)	2,000,000	2,000,000	(保有目的)取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	3,424	3,460		
(株)大気社	1,000,000	1,000,000	(保有目的)取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	3,365	3,480		
三菱重工業(株)	500,000	500,000	(保有目的)取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	2,299	2,037		
東洋電機(株)	2,500,000	2,500,000	(保有目的)取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	2,090	2,510		
東洋紡(株)	835,237	819,979	(保有目的)取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)(注)2	無
	1,181	1,721		
日本郵船(株)	637,000	637,000	(保有目的)取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	1,033	1,368		
共栄タンカー(株)	100,000	100,000	(保有目的)取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	149	184		

(注) 1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、定期的に個別の政策保有株式について、継続保有する意義を検証しており、当事業年度末日を基準とした検証の結果、現状保有している政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2. 株式保有会社の協力会社による持株会を通じた株式の取得です。
3. (株)明電舎の株式は、2018年10月1日をもって、5株を1株の割合で併合しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
KDDI(株)	1,522,000,000	1,632,000,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権	無
	3,629,970	4,433,328		

- (注) 1. 議決権行使権限の対象となる株式数を記載しております。
2. みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。
 3. 保有目的には、当社が有する権限の内容を記載しております。
 4. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付をもって、名称をEY新日本有限監査法人に変更しております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の改正の内容及び実務指針等の内容を適切に把握しております。

また、監査法人等が主催する研修会等への参加及び会計専門書の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,768,619	11,368,165
受取手形及び売掛金	※3 13,608,354	※3 12,731,793
商品及び製品	3,358,822	3,631,439
仕掛品	1,959,400	2,496,588
原材料及び貯蔵品	1,850,657	2,090,174
その他	648,978	527,110
貸倒引当金	△255,964	△274,752
流動資産合計	32,938,866	32,570,519
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 8,734,442	※2 8,468,460
減価償却累計額	△3,755,213	△3,815,023
建物及び構築物 (純額)	4,979,229	4,653,436
機械装置及び運搬具	6,009,602	6,218,285
減価償却累計額	△5,027,268	△5,302,289
機械装置及び運搬具 (純額)	982,333	915,995
工具、器具及び備品	7,335,733	7,661,228
減価償却累計額	△6,853,925	△7,216,628
工具、器具及び備品 (純額)	481,807	444,599
土地	※2 2,748,626	※2 2,734,440
リース資産	68,423	71,177
減価償却累計額	△63,294	△66,802
リース資産 (純額)	5,129	4,375
建設仮勘定	281,171	185,071
有形固定資産合計	9,478,298	8,937,919
無形固定資産		
その他	185,441	165,337
無形固定資産合計	185,441	165,337
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 551,921	※1, ※2 419,252
退職給付に係る資産	2,518,240	2,069,610
繰延税金資産	695,679	356,779
その他	1,221,988	1,265,208
貸倒引当金	△1,012,770	△1,034,690
投資その他の資産合計	3,975,060	3,076,161
固定資産合計	13,638,800	12,179,418
資産合計	46,577,667	44,749,938

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,625,101	3,462,786
電子記録債務	3,135,077	3,194,492
短期借入金	※2 480,000	※2 480,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,767,530	※2 1,952,380
未払法人税等	654,712	456,836
製品保証引当金	84,657	77,072
未払費用	1,750,835	1,752,682
その他	2,095,577	1,170,127
流動負債合計	13,593,491	12,546,377
固定負債		
長期借入金	※2 1,922,240	※2 907,360
繰延税金負債	639,547	417,503
退職給付に係る負債	519,562	517,746
その他	393,415	289,309
固定負債合計	3,474,766	2,131,920
負債合計	17,068,257	14,678,297
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,236,640	1,236,640
資本剰余金	2,244,650	2,244,650
利益剰余金	24,822,002	25,947,177
自己株式	△1,433	△1,433
株主資本合計	28,301,859	29,427,033
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	191,987	98,055
為替換算調整勘定	△180,639	△284,576
退職給付に係る調整累計額	1,155,508	793,625
その他の包括利益累計額合計	1,166,856	607,104
非支配株主持分	40,693	37,501
純資産合計	29,509,409	30,071,640
負債純資産合計	46,577,667	44,749,938

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	36,880,189	35,311,546
売上原価	※1,※3 26,620,526	※1,※3 25,733,415
売上総利益	10,259,663	9,578,130
販売費及び一般管理費	※2,※3 8,024,659	※2,※3 8,235,378
営業利益	2,235,003	1,342,752
営業外収益		
受取利息	137,872	156,259
受取配当金	43,681	11,619
為替差益	—	309,599
その他	152,712	148,168
営業外収益合計	334,267	625,647
営業外費用		
支払利息	23,583	21,464
為替差損	103,209	—
貸倒引当金繰入額	※7 177,442	※7 21,804
その他	806	1,240
営業外費用合計	305,041	44,509
経常利益	2,264,228	1,923,890
特別利益		
固定資産売却益	※4 1,749	※4 208,490
関係会社清算益	※6 25,982	—
特別利益合計	27,732	208,490
特別損失		
固定資産除却損	※5 9,569	※5 435
特別損失合計	9,569	435
税金等調整前当期純利益	2,282,391	2,131,945
法人税、住民税及び事業税	709,411	512,586
法人税等調整額	127,025	313,470
法人税等合計	836,437	826,056
当期純利益	1,445,954	1,305,888
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	4,055	△1,691
親会社株主に帰属する当期純利益	1,441,898	1,307,580

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	1,445,954	1,305,888
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,633	△93,931
為替換算調整勘定	696,413	△103,937
退職給付に係る調整額	△73,026	△361,882
その他の包括利益合計	※ 632,021	※ △559,751
包括利益	2,077,975	746,136
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,073,920	747,828
非支配株主に係る包括利益	4,055	△1,691

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,236,640	2,244,650	23,719,484	△1,433	27,199,341
当期変動額					
剰余金の配当			△182,405		△182,405
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,441,898		1,441,898
連結範囲の変動			△156,974		△156,974
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,102,518	－	1,102,518
当期末残高	1,236,640	2,244,650	24,822,002	△1,433	28,301,859

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	183,353	△877,053	1,228,534	534,835	38,137	27,772,314
当期変動額						
剰余金の配当						△182,405
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,441,898
連結範囲の変動						△156,974
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	8,633	696,413	△73,026	632,021	2,555	634,577
当期変動額合計	8,633	696,413	△73,026	632,021	2,555	1,737,095
当期末残高	191,987	△180,639	1,155,508	1,166,856	40,693	29,509,409

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,236,640	2,244,650	24,822,002	△1,433	28,301,859
当期変動額					
剰余金の配当			△182,405		△182,405
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,307,580		1,307,580
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,125,174	－	1,125,174
当期末残高	1,236,640	2,244,650	25,947,177	△1,433	29,427,033

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	191,987	△180,639	1,155,508	1,166,856	40,693	29,509,409
当期変動額						
剰余金の配当						△182,405
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,307,580
連結範囲の変動						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△93,931	△103,937	△361,882	△559,751	△3,191	△562,943
当期変動額合計	△93,931	△103,937	△361,882	△559,751	△3,191	562,231
当期末残高	98,055	△284,576	793,625	607,104	37,501	30,071,640

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,282,391	2,131,945
減価償却費	1,104,924	1,126,922
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	151,923	40,591
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△176,479	△101,481
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	29,261	27,994
受取利息及び受取配当金	△181,554	△167,879
支払利息	23,583	21,464
為替差損益 (△は益)	6,324	7,976
固定資産売却益	△1,749	△208,490
固定資産除却損	3,569	435
売上債権の増減額 (△は増加)	75,573	823,618
たな卸資産の増減額 (△は増加)	421,130	△1,083,912
その他の資産の増減額 (△は増加)	△141,653	76,810
仕入債務の増減額 (△は減少)	△116,838	△43,430
その他の負債の増減額 (△は減少)	△445,674	△1,007,631
その他	△49,678	8,720
小計	2,985,053	1,653,654
利息及び配当金の受取額	186,479	171,053
利息の支払額	△23,563	△21,256
法人税等の支払額	△635,385	△691,140
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,512,583	1,112,310
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△12,749	△1,960
有形固定資産の取得による支出	△817,264	△650,375
有形固定資産の売却による収入	753	280,949
関係会社の清算による収入	28,971	—
その他の投資による収入	363	5,402
その他の投資による支出	△65,436	△71,489
投資活動によるキャッシュ・フロー	△865,362	△437,474
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,120,000	1,820,000
短期借入金の返済による支出	△2,220,000	△1,820,000
長期借入れによる収入	—	1,000,000
長期借入金の返済による支出	△592,780	△1,830,030
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△4,303	△4,414
配当金の支払額	△182,405	△182,405
非支配株主への配当金の支払額	△1,500	△1,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	△880,989	△1,018,350
現金及び現金同等物に係る換算差額	247,857	△56,940
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,014,088	△400,454
現金及び現金同等物の期首残高	10,766,625	11,768,619
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△12,094	—
現金及び現金同等物の期末残高	11,768,619	11,368,165

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称

TERASAKI ELECTRIC (EUROPE) LTD.
TERASAKI ELECTRIC (M) SDN. BHD.
TERASAKI ELECTRIC CO., (F. E.) PTE. LTD.
TERASAKI ELECTRIC (CHINA) LIMITED
TERASAKI ELECTRIC (SHANGHAI) CO., LTD.
テラテック(株)
テラメックス(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

TERATEC (USA) INC. 他

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（TERATEC (USA) INC. 他）及び関連会社（丸正工業(株)他）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法に基づく原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

① 当社及び国内連結子会社

システム製品

主として個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

機器製品

主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 在外連結子会社

システム製品

主として個別法に基づく低価法を採用しております。

機器製品

主として総平均法に基づく低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～7年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として貸倒懸念債権等の特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ 製品保証引当金

当社、TERASAKI ELECTRIC CO., (F.E.) PTE. LTD.、TERASAKI ELECTRIC (CHINA) LIMITED及びTERASAKI ELECTRIC (SHANGHAI) CO., LTD. は、販売製品について将来発生するアフターサービス費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当社及び国内連結子会社において当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る債務（ただし、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産）として計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理によっており、また金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。

① ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建売掛金及び受取手形

② ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

ハ ヘッジ方針

外貨建予定取引に関して、為替予約を付し為替変動リスクをヘッジする方針であります。また、金利スワップ取引は金利の変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジする方針であります。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較して、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1 収益認識に関する会計基準関連

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」436,635千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」695,679千円に含めて表示しており、「流動負債」の「その他」2,097,712千円に含めて表示しておりました「繰延税金負債」2,135千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」639,547千円に含めて表示しております。

また、税効果会計注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	23,716千円	23,716千円
投資有価証券(出資金)	0	0
計	23,716	23,716

※2 担保資産及び担保付債務
担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	1,941,807千円	1,823,753千円
土地	1,259,112	1,245,106
投資有価証券	130,237	111,669
計	3,331,156	3,180,529

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	250,000千円	250,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,639,380	1,732,380
長期借入金	1,502,240	907,360
計	3,391,620	2,889,740

※3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	48,654千円	53,735千円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
161,456千円	165,064千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
従業員給料及び手当	2,505,479千円	2,563,375千円
貸倒引当金繰入額	△17,046	26,414
退職給付費用	179,202	91,089
研究開発費	864,280	1,024,891
減価償却費	415,788	418,694

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
864,280千円	1,024,891千円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
建物及び構築物	－千円	75,834千円
機械装置及び運搬具	474	371
工具、器具及び備品	1,275	298
土地	－	131,984
計	1,749	208,490

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
建物及び構築物	2,310千円	120千円
機械装置及び運搬具	601	114
工具、器具及び備品	658	200
建物及び構築物の解体費用	6,000	－
計	9,569	435

※6 関係会社清算益

非連結子会社であった有限会社寺崎エルダークの清算終了に伴い発生したものであります。

※7 元従業員による不正行為に関連して発生した長期未収入金に対する貸倒引当金の繰入額を以下のとおり計上しております。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
177,442千円	21,804千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	13,526千円	△134,468千円
組替調整額	—	514
税効果調整前	13,526	△133,953
税効果額	△4,892	40,022
その他有価証券評価差額金	8,633	△93,931
為替換算調整勘定：		
当期発生額	696,413	△103,937
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△100,599	△330,793
組替調整額	△3,154	△189,508
税効果調整前	△103,754	△520,301
税効果額	30,728	158,418
退職給付に係る調整額	△73,026	△361,882
その他の包括利益合計	632,021	△559,751

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	13,030	—	—	13,030
合計	13,030	—	—	13,030
自己株式				
普通株式	1	—	—	1
合計	1	—	—	1

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	182,405	14	2017年3月31日	2017年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	182,405	利益剰余金	14	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	13,030	—	—	13,030
合計	13,030	—	—	13,030
自己株式				
普通株式	1	—	—	1
合計	1	—	—	1

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	182,405	14	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	182,405	利益剰余金	14	2019年3月31日	2019年6月28日

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主に事務用機器（工具、器具及び備品）であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	100,907	108,371
1年超	120,000	134,765
合計	220,907	243,137

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等や安全性の高い金融商品に限定し、営業運転資金及び設備投資に係る資金の調達については、主に銀行等金融機関からの借入によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当社は、顧客の信用リスクに対して、与信管理規程等の内部管理基準に従い、各事業管理部門が信用調査会社等の情報を入手する等、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、また取引先ごとの回収期日及び残高を管理すること等により、顧客の財政状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の内部管理基準等に準じて管理を行っております。

一部の外貨建営業債権については、為替相場の変動リスクに晒されておりますが、為替変動リスクを回避しキャッシュ・フローの固定化を図るために、包括的あるいは個別契約ごとにデリバティブ取引（先物為替予約取引）を利用してリスクをヘッジしております。

投資有価証券については、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、その大部分は上場株式であります。これらについては、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。外貨建営業債務については、為替相場の変動リスクに晒されておりますが、外貨建営業債権がこれを上回るため基本的にリスクはヘッジされております。

借入金は、主に営業運転資金及び設備投資に係る資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうちの長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引については、取引相手先を大手金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。また、デリバティブ取引については、基本的に、金利スワップ取引及び先物為替予約取引に限定しており、社内管理規程等により取引権限及び取引限度額等を定めて、実需の範囲で行うように運用・管理を行っております。実際の取引に際しては、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っており、取引実績等については定期的に担当取締役より取締役会へ報告を行うこととしております。なお、連結子会社ではデリバティブ取引は行っておりません。

ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	11,768,619	11,768,619	—
(2) 受取手形及び売掛金	13,608,354		
貸倒引当金 (*1)	△255,953		
	13,352,401	13,350,553	△1,847
(3) 投資有価証券	517,213	517,213	—
資産計	25,638,234	25,636,386	△1,847
(1) 支払手形及び買掛金	3,625,101	3,625,033	68
(2) 電子記録債務	3,135,077	3,135,077	—
(3) 短期借入金	480,000	480,000	—
(4) 長期借入金	3,689,770	3,693,887	△4,117
負債計	10,929,948	10,933,998	△4,049
デリバティブ取引 (*2)	(123,728)	(123,728)	—

(*1) 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	11,368,165	11,368,165	—
(2) 受取手形及び売掛金	12,731,793		
貸倒引当金 (*1)	△274,693		
	12,457,100	12,455,509	△1,591
(3) 投資有価証券	384,544	384,544	—
資産計	24,209,810	24,208,219	△1,591
(1) 支払手形及び買掛金	3,462,786	3,462,729	56
(2) 電子記録債務	3,194,492	3,194,492	—
(3) 短期借入金	480,000	480,000	—
(4) 長期借入金	2,859,740	2,856,976	2,763
負債計	9,997,019	9,994,198	2,820
デリバティブ取引 (*2)	(97,842)	(97,842)	—

(*1) 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

なお、一部の外貨建売掛金は為替予約の振当処理の対象とされており、為替予約の時価は取引金融機関から提示された価格によりヘッジ対象となった売掛金の時価に含めて記載しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格により、その他は取引金融機関よりの提示価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 電子記録債務

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	34,708	34,708

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	11,755,193	—	—	—
受取手形及び売掛金	13,277,490	330,864	—	—
合計	25,032,683	330,864	—	—

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	11,357,041	—	—	—
受取手形及び売掛金	12,321,926	409,867	—	—
合計	23,678,968	409,867	—	—

4. 短期借入金及び長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	480,000	—	—	—	—	—
長期借入金	1,767,530	1,702,380	193,380	26,480	—	—
リース債務	2,346	2,303	872	—	—	—
合計	2,249,876	1,704,683	194,252	26,480	—	—

当連結会計年度（2019年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	480,000	—	—	—	—	—
長期借入金	1,952,380	443,380	276,480	187,500	—	—
リース債務	3,270	1,207	139	—	—	—
合計	2,435,650	444,587	276,619	187,500	—	—

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)及び当連結会計年度(2019年3月31日)とも該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)及び当連結会計年度(2019年3月31日)とも該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	515,845	248,540	267,305
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	515,845	248,540	267,305
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,368	1,547	△179
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,368	1,547	△179
合計		517,213	250,088	267,125

当連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	253,322	100,685	152,636
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	253,322	100,685	152,636
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	131,221	150,686	△19,465
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	131,221	150,686	△19,465
合計		384,544	251,372	133,171

4. 売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）及び当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）とも該当事項はありません。

5. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）及び当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）とも該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引	1,316,610	1,316,610	△123,728	△123,728
合計		1,316,610	1,316,610	△123,728	△123,728

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引	1,726,810	1,726,810	△97,842	△97,842
合計		1,726,810	1,726,810	△97,842	△97,842

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				(注)
	売建				
	米ドル	売掛金	—	—	
	ユーロ	売掛金	—	—	
	英ポンド	売掛金	—	—	
	豪ドル	売掛金	43,960	—	
合計			43,960	—	

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	—	—	
	ユーロ	売掛金	—	—	
	英ポンド	売掛金	43,663	—	(注)
	豪ドル	売掛金	39,575	—	(注)
	合計		83,238	—	

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2018年3月31日）及び当連結会計年度（2019年3月31日）とも該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、一部の連結子会社は、退職一時金制度（非積立型制度）の一部について確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,961,118千円	5,887,968千円
勤務費用	286,505	279,813
利息費用	3,195	3,155
数理計算上の差異の発生額	△53,023	△46,562
退職給付の支払額	△326,791	△325,277
その他	16,964	1,426
退職給付債務の期末残高	5,887,968	5,800,524

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	8,099,105千円	8,070,618千円
期待運用収益	59,103	62,777
数理計算上の差異の発生額	△153,622	△377,355
事業主からの拠出額	208,102	207,053
退職給付の支払額	△142,069	△441,534
年金資産の期末残高	8,070,618	7,521,559

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	182,772千円	183,971千円
退職給付費用	16,795	17,277
退職給付の支払額	△15,596	△32,078
退職給付に係る負債の期末残高	183,971	169,169

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,552,377千円	5,451,948千円
年金資産	△8,070,618	△7,521,559
	△2,518,240	△2,069,610
非積立型制度の退職給付債務	519,562	517,746
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,998,678	△1,551,863
退職給付に係る負債	519,562	517,746
退職給付に係る資産	△2,518,240	△2,069,610
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,998,678	△1,551,863

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	286,505千円	279,813千円
利息費用	3,195	3,155
期待運用収益	△59,103	△62,777
数理計算上の差異の費用処理額	△3,154	△189,508
簡便法で計算した退職給付費用	16,795	17,277
確定給付制度に係る退職給付費用	244,238	47,961

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	△103,754千円	△520,301千円
合計	△103,754	△520,301

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,660,374千円	1,140,073千円
合計	1,660,374	1,140,073

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
国内債券	13.3%	14.9%
国内株式	61.3	58.9
外国債券	4.5	5.2
外国株式	5.5	6.4
生保一般勘定	6.8	7.5
現金及び預金	6.2	4.7
その他	2.4	2.4
合 計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度61.1%、当連結会計年度57.0%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.05%	0.05%
長期期待運用収益率	2.00	2.00
予想昇給率	3.34	3.39

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度37,023千円、当連結会計年度36,569千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	322,237千円	258,076千円
退職給付に係る負債	220,797	199,757
関係会社出資金評価損	110,525	110,525
未払賞与	171,075	170,048
貸倒引当金	319,627	316,874
たな卸資産評価損	247,450	275,832
その他	315,920	267,111
繰延税金資産小計	1,707,634	1,598,225
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△256,505
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△751,722
評価性引当額小計	△764,239	△1,008,228
繰延税金資産合計	943,394	589,997
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△75,137	△35,115
子会社の留保利益	△136,172	△153,413
退職給付に係る資産	△549,458	△408,187
退職給付信託設定	△101,837	△35,420
特別償却準備金	△10,588	△9,339
その他	△14,067	△9,246
繰延税金負債合計	△887,263	△650,722
繰延税金資産（負債）の純額	56,131	△60,724

- (注) 1. 評価性引当額の増加額の主要なものは、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。
2. 税務上の繰越金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金（※1）	—	—	—	24,098	—	233,977	258,076
評価性引当額	—	—	—	△24,098	—	△232,407	△256,505
繰延税金資産	—	—	—	—	—	1,570	1,570

※1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
均等割額	0.6	0.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9	△0.5
在外子会社の税率差異	△5.0	△5.6
回収時期未定一時差異	5.4	9.9
留保金課税	1.4	4.0
その他	3.1	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.6	38.7

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象になっているものであります。

当社グループは各種配電盤及び低圧遮断器を主とした産業用電気機械器具等を生産・販売しており、国内においては当社が、海外においてはそれぞれの連結関係会社の所在地において現地法人が経営を担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱い製品についてそれぞれの地域の包括的な戦略を立案し事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした所在地別セグメントから構成されており、製品を販売する市場と顧客の類似性から集約した「日本」、「アジア」及び「ヨーロッパ」の3つを報告セグメントとしております。

なお、各セグメントの構成は次のとおりであります。

「日本」は、当社 寺崎電気産業(株)のほか、テラテック(株)、テラメックス(株)、テラサキ伊万里(株)、寺崎ネルソン(株)、(株)耶馬溪製作所の国内5社を含みます。

「アジア」は、TERASAKI ELECTRIC CO., (F. E.) PTE. LTD.、ELECTRIMEC ASIA PACIFIC PTE. LTD.、TERASAKI CIRCUIT BREAKERS(S) PTE. LTD. (以上 シンガポール)、TERASAKI ELECTRIC (CHINA) LIMITED、TERASAKI ELECTRIC (SHANGHAI) CO., LTD. (以上 中国)、TERASAKI ELECTRIC (M) SDN. BHD.、TERASAKI ELECTRIC TRADING & SERVICES (M) SDN. BHD. (以上 マレーシア) で構成されます。

「ヨーロッパ」は、TERASAKI ELECTRIC (EUROPE) LTD. (イギリス) で構成されます。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	日本	アジア	ヨーロッパ	
売上高				
外部顧客への売上高	26,471,452	6,545,631	3,863,105	36,880,189
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,838,070	3,380,464	28,172	7,246,707
計	30,309,523	9,926,095	3,891,277	44,126,897
セグメント利益	2,159,601	670,442	253,352	3,083,396
セグメント資産	34,148,859	13,893,872	2,919,608	50,962,340
その他の項目				
減価償却費	871,794	197,229	35,900	1,104,924
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	608,891	241,096	11,634	861,621

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	日本	アジア	ヨーロッパ	
売上高				
外部顧客への売上高	23,002,482	8,199,237	4,109,826	35,311,546
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,549,945	3,068,308	11,946	7,630,200
計	27,552,427	11,267,546	4,121,772	42,941,746
セグメント利益	1,299,654	708,365	220,949	2,228,969
セグメント資産	32,380,292	14,426,300	2,947,317	49,753,910
その他の項目				
減価償却費	886,549	204,249	36,123	1,126,922
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	486,566	184,881	10,421	681,869

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	44,126,897	42,941,746
セグメント間取引消去	△7,246,707	△7,630,200
連結財務諸表の売上高	36,880,189	35,311,546

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,083,396	2,228,969
セグメント間取引消去	△3,688	△10,184
全社費用（注）	△844,704	△876,032
連結財務諸表の営業利益	2,235,003	1,342,752

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	50,962,340	49,753,910
セグメント間取引消去	△4,936,594	△5,423,224
全社資産（注）	551,921	419,252
連結財務諸表の資産合計	46,577,667	44,749,938

（注）全社資産は、当社の長期投資資金及び管理部門に係る資産であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	861,621	681,869	—	—	△25,203	△3,637	836,417	678,232

（注）調整額はセグメント間の取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	システム製品	機器製品	合計
外部顧客への売上高	20,767,584	16,112,604	36,880,189

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア(中国)	アジア(その他)	ヨーロッパ	その他	合計
19,246,640	2,503,491	7,139,231	6,313,719	1,677,107	36,880,189

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
7,984,419	1,276,588	217,289	9,478,298

3. 主要な顧客ごとの情報

当連結会計年度における販売先については、いずれも売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	システム製品	機器製品	合計
外部顧客への売上高	19,032,609	16,278,936	35,311,546

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア(中国)	アジア(その他)	ヨーロッパ	その他	合計
18,992,108	4,589,894	5,001,697	5,313,117	1,414,727	35,311,546

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
7,487,554	1,255,419	194,945	8,937,919

3. 主要な顧客ごとの情報

当連結会計年度における販売先については、いずれも売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）及び当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）とも該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）及び当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）とも該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）及び当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）とも該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）及び当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）とも該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
1株当たり純資産額	2,261.78円	2,305.18円
1株当たり当期純利益金額	110.67円	100.36円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	1,441,898	1,307,580
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	1,441,898	1,307,580
期中平均株式数（千株）	13,028	13,028

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	480,000	480,000	0.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,767,530	1,952,380	0.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,346	3,270	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,922,240	907,360	0.3	2020年～2022年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,176	1,346	—	2020年～2021年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	4,175,292	3,344,357	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース資産総額に重要性が乏しいと認められることから、支払利子込み法を採用しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	443,380	276,480	187,500	—	—
リース債務	1,207	139	—	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	8,001,484	16,521,832	26,058,544	35,311,546
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	534,341	729,969	1,489,829	2,131,945
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	580,221	752,938	1,176,648	1,307,580
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	44.53	57.79	90.31	100.36

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	44.53	13.26	32.52	10.05

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,901,924	2,283,322
受取手形	※4 1,711,929	※4 1,414,321
売掛金	※2 7,934,280	※2 7,951,390
商品及び製品	1,678,197	1,807,897
仕掛品	993,717	1,139,492
原材料及び貯蔵品	696,058	745,338
前払費用	16,382	9,729
その他	※2 412,444	※2 220,909
貸倒引当金	△975	△942
流動資産合計	16,343,957	15,571,458
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 3,149,048	※1 2,922,609
構築物	170,551	160,052
機械及び装置	257,060	206,355
車両運搬具	631	990
工具、器具及び備品	287,429	284,036
土地	※1 2,493,579	※1 2,479,574
建設仮勘定	279,794	181,147
有形固定資産合計	6,638,095	6,234,766
無形固定資産		
ソフトウェア	98,360	102,927
その他	9,474	9,474
無形固定資産合計	107,835	112,402
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 527,003	※1 394,814
関係会社株式	1,769,062	1,769,062
関係会社出資金	0	0
関係会社長期貸付金	620,000	570,000
繰延税金資産	320,310	48,707
その他	1,924,936	1,906,669
貸倒引当金	△1,012,359	△1,034,159
投資その他の資産合計	4,148,952	3,655,094
固定資産合計	10,894,883	10,002,263
資産合計	27,238,841	25,573,722

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 556,359	※2 640,843
電子記録債務	※2 2,154,072	※2 2,207,576
買掛金	※2 2,579,815	※2 2,117,520
短期借入金	※1 350,000	※1 350,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,767,530	※1 1,952,380
未払金	※2 323,680	※2 284,375
未払費用	※2 755,435	806,837
未払法人税等	208,973	126,222
前受金	※2 1,040,698	※2 313,244
預り金	※2 58,692	※2 59,289
未払役員報酬	25,500	—
製品保証引当金	41,316	33,752
その他	264	266
流動負債合計	9,862,339	8,892,308
固定負債		
長期借入金	※1 1,922,240	※1 907,360
関係会社長期借入金	2,116,610	2,526,810
退職給付引当金	157,400	44,652
その他	131,857	132,697
固定負債合計	4,328,107	3,611,520
負債合計	14,190,447	12,503,828
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,236,640	1,236,640
資本剰余金		
資本準備金	2,244,650	2,244,650
資本剰余金合計	2,244,650	2,244,650
利益剰余金		
利益準備金	150,387	150,387
その他利益剰余金		
特別償却準備金	24,166	21,333
別途積立金	4,900,168	4,900,168
繰越利益剰余金	4,302,214	4,420,163
利益剰余金合計	9,376,937	9,492,053
自己株式	△1,433	△1,433
株主資本合計	12,856,794	12,971,909
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	191,599	97,983
評価・換算差額等合計	191,599	97,983
純資産合計	13,048,394	13,069,893
負債純資産合計	27,238,841	25,573,722

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	※1 26,369,040	※1 23,946,382
売上原価	※1 21,466,826	※1 19,528,925
売上総利益	4,902,213	4,417,456
販売費及び一般管理費	※1, ※2 4,875,960	※1, ※2 5,056,527
営業利益又は営業損失 (△)	26,253	△639,070
営業外収益		
受取利息	※1 6,346	※1 3,861
受取配当金	※1 675,565	※1 706,333
為替差益	69,876	184,679
その他	※1 192,151	※1 161,785
営業外収益合計	943,939	1,056,659
営業外費用		
支払利息	※1 30,006	※1 27,695
貸倒引当金繰入額	※3 177,442	※3 21,804
その他	746	1,240
営業外費用合計	208,195	50,740
経常利益	761,996	366,848
特別利益		
固定資産売却益	1,312	208,047
関係会社清算益	25,982	—
特別利益合計	27,294	208,047
特別損失		
固定資産除却損	7,576	120
特別損失合計	7,576	120
税引前当期純利益	781,715	574,775
法人税、住民税及び事業税	9,798	△34,205
法人税等調整額	114,025	311,460
法人税等合計	123,823	277,254
当期純利益	657,891	297,521

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,236,640	2,244,650	2,244,650	150,387	27,370	4,900,168	3,823,525	8,901,451
当期変動額								
特別償却準備金の取崩					△3,203		3,203	-
剰余金の配当							△182,405	△182,405
当期純利益							657,891	657,891
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	△3,203	-	478,689	475,485
当期末残高	1,236,640	2,244,650	2,244,650	150,387	24,166	4,900,168	4,302,214	9,376,937

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,433	12,381,308	182,880	182,880	12,564,188
当期変動額					
特別償却準備金の取崩		-			-
剰余金の配当		△182,405			△182,405
当期純利益		657,891			657,891
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			8,719	8,719	8,719
当期変動額合計	-	475,485	8,719	8,719	484,205
当期末残高	△1,433	12,856,794	191,599	191,599	13,048,394

当事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					特別償却準備 金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,236,640	2,244,650	2,244,650	150,387	24,166	4,900,168	4,302,214	9,376,937
当期変動額								
特別償却準備金の取崩					△2,833		2,833	-
剰余金の配当							△182,405	△182,405
当期純利益							297,521	297,521
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	△2,833	-	117,949	115,115
当期末残高	1,236,640	2,244,650	2,244,650	150,387	21,333	4,900,168	4,420,163	9,492,053

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,433	12,856,794	191,599	191,599	13,048,394
当期変動額					
特別償却準備金の取崩		-			-
剰余金の配当		△182,405			△182,405
当期純利益		297,521			297,521
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△93,616	△93,616	△93,616
当期変動額合計	-	115,115	△93,616	△93,616	21,498
当期末残高	△1,433	12,971,909	97,983	97,983	13,069,893

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式：総平均法に基づく原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの：総平均法に基づく原価法を採用しております

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品及び製品、原材料

主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 仕掛品

システム製品：主として個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

機器製品：主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

③ 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	7～50年
機械及び装置	2～7年
車両運搬具	2～11年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の債権に対する貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) 製品保証引当金

販売製品について将来発生するアフターサービス費用の支出に備えるため、過去の実績額を基礎とした当社所定の基準により当事業年度の負担額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理によっており、また、金利及び通貨スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。

- ① ヘッジ手段：為替予約
ヘッジ対象：外貨建売掛金及び受取手形
- ② ヘッジ手段：金利スワップ
ヘッジ対象：借入金
- ③ ヘッジ手段：通貨スワップ
ヘッジ対象：外貨建借入金

(3) ヘッジ方針

外貨建予定取引に関して、為替予約を付し為替変動リスクをヘッジする方針であります。また、金利スワップ取引は金利の変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジする方針であります。

なお、連結グループ内資金の有効活用等を目的として在外子会社から所在地国通貨による借入を実施する場合があります。その場合には、通貨スワップ取引により為替変動リスクをヘッジする方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較して、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ及び通貨スワップについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

6. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」276,181千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」320,310千円に含めて表示しております。

また、税効果会計注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	1,941,807千円	1,823,753千円
土地	1,259,112	1,245,106
投資有価証券	130,237	111,669
計	3,331,156	3,180,529

担保に係る債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	250,000千円	250,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,639,380	1,732,380
長期借入金	1,502,240	907,360
計	3,391,620	2,889,740

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権		
売掛金	1,278,313千円	1,417,536千円
その他流動資産	34,997	42,444
短期金銭債務		
買掛金	1,775,847	1,505,902
その他の流動負債	70,793	81,677

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

(1) 債務保証

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
TERASAKI ELECTRIC (EUROPE) LTD. (履行債務)	22,326千円	21,747千円
計	22,326	21,747

※4 事業年度末日満期手形の処理

事業年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	48,654千円	53,735千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	4,401,589千円	5,061,235千円
仕入高	9,260,723	8,720,914
製造費用	35,447	88,344
販売費及び一般管理費	164,233	162,305
営業取引以外の取引による取引高	781,059	805,532

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度39%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度61%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運賃及び荷造費	506,623千円	545,451千円
給料	1,274,893	1,306,917
役員報酬	152,565	147,599
賞与	429,436	388,687
退職給付費用	80,342	△17,747
研究開発費	600,282	785,480
減価償却費	275,990	294,147

※3 元従業員による不正行為に関連して発生した長期未収入金に対する貸倒引当金の繰入額を以下のとおり計上しております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	177,442千円	21,804千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,748,082千円、関連会社株式20,980千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,748,082千円、関連会社株式20,980千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	9,180千円	9,180千円
関係会社出資金評価損	110,525	110,525
貸倒引当金	309,866	316,741
退職給付引当金	48,164	13,663
未払賞与	113,853	112,718
たな卸資産評価損	94,377	100,981
繰越欠損金	238,068	232,407
その他	175,256	186,039
繰延税金資産小計	1,099,292	1,082,257
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△232,407
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△687,141
評価性引当額小計	△591,620	△919,548
繰延税金資産合計	507,672	162,708
繰延税金負債		
退職給付信託設定	△101,837	△69,584
特別償却準備金	△10,588	△9,339
その他有価証券評価差額金	△74,935	△35,078
繰延税金負債合計	△187,362	△114,001
繰延税金資産の純額	320,310	48,707

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
均等割額	1.5	2.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△27.6	△37.8
回収時期未定一時差異	7.9	54.0
留保金課税	0.7	13.6
税額控除	—	△10.8
訂正に係る事業税額（所得割）の調整	—	△4.0
その他	2.0	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.8	48.2

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産	建物	3,149,048	45,031	89,136	182,333	2,922,609	2,303,259
	構築物	170,551	2,999	—	13,498	160,052	159,867
	機械及び装置	257,060	34,616	0	85,321	206,355	1,992,652
	車両運搬具	631	1,250	0	890	990	68,013
	工具、器具 及び備品	287,429	421,526	241,926	182,993	284,036	4,614,395
	土地	2,493,579	—	14,005	—	2,479,574	—
	建設仮勘定	279,794	352,235	450,881	—	181,147	—
	計	6,638,095	857,658	795,949	465,037	6,234,766	9,138,189
無形固定資産	ソフトウェア	98,360	42,333	—	37,766	102,927	2,086,754
	その他	9,474	—	—	—	9,474	—
	計	107,835	42,333	—	37,766	112,402	2,086,754

(注) 1. 工具器具備品の当期増加額の主なものは次のとおりです。

ブレーカ製造用工具器具 267,961千円

2. 工具器具備品の当期減少額の主なものは次のとおりです。

ブレーカ製造用工具器具 236,501千円

3. 建設仮勘定の当期増加額の主なものは次のとおりです。

ブレーカ製造用工具器具 326,193千円

4. 建設仮勘定の当期減少額の主なものは次のとおりです。

ブレーカ製造用工具器具 403,442千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,013,335	22,804	1,037	1,035,102
製品保証引当金	41,316	33,752	41,316	33,752

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。 (ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。) 電子公告のURL http://www.terasaki.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使をすることができない旨を定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定に掲げる権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株式予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第38期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月29日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月29日近畿財務局長に提出

(3) 臨時報告書

2018年7月2日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年5月15日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等（会計監査人）の異動について決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

（第39期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年9月14日近畿財務局長に提出

(5) 四半期報告書及び確認書

（第39期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月14日近畿財務局長に提出

(6) 四半期報告書及び確認書

（第39期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月14日近畿財務局長に提出

(7) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第34期）（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）2018年9月14日近畿財務局長に提出

事業年度（第35期）（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）2018年9月14日近畿財務局長に提出

事業年度（第36期）（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）2018年9月14日近畿財務局長に提出

事業年度（第37期）（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）2018年9月14日近畿財務局長に提出

事業年度（第38期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年9月14日近畿財務局長に提出

(8) 内部統制報告書の訂正報告書

事業年度（第34期）（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）2018年9月14日近畿財務局長に提出

事業年度（第35期）（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）2018年9月14日近畿財務局長に提出

事業年度（第36期）（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）2018年9月14日近畿財務局長に提出

事業年度（第37期）（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）2018年9月14日近畿財務局長に提出

事業年度（第38期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年9月14日近畿財務局長に提出

(9) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

（第37期第1四半期）（自 2016年4月1日 至 2016年6月30日）2018年9月14日近畿財務局長に提出

（第37期第2四半期）（自 2016年7月1日 至 2016年9月30日）2018年9月14日近畿財務局長に提出

（第37期第3四半期）（自 2016年10月1日 至 2016年12月31日）2018年9月14日近畿財務局長に提出

（第38期第1四半期）（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）2018年9月14日近畿財務局長に提出

（第38期第2四半期）（自 2017年7月1日 至 2017年9月30日）2018年9月14日近畿財務局長に提出

（第38期第3四半期）（自 2017年10月1日 至 2017年12月31日）2018年9月14日近畿財務局長に提出

(10) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第34期）（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）2018年9月21日近畿財務局長に再提出

事業年度（第35期）（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）2018年9月21日近畿財務局長に再提出

事業年度（第36期）（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）2018年9月21日近畿財務局長に再提出

事業年度（第37期）（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）2018年9月21日近畿財務局長に再提出

事業年度（第38期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年9月21日近畿財務局長に再提出

(11) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

(第37期第1四半期)	(自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)	2018年9月21日近畿財務局長に再提出
(第37期第2四半期)	(自 2016年7月1日 至 2016年9月30日)	2018年9月21日近畿財務局長に再提出
(第37期第3四半期)	(自 2016年10月1日 至 2016年12月31日)	2018年9月21日近畿財務局長に再提出
(第38期第1四半期)	(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	2018年9月21日近畿財務局長に再提出
(第38期第2四半期)	(自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	2018年9月21日近畿財務局長に再提出
(第38期第3四半期)	(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)	2018年9月21日近畿財務局長に再提出
(第39期第1四半期)	(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	2018年9月21日近畿財務局長に再提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

寺崎電気産業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 壽俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲下 寛司 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている寺崎電気産業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、寺崎電気産業株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、寺崎電気産業株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、寺崎電気産業株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

寺崎電気産業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 壽俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲下 寛司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている寺崎電気産業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、寺崎電気産業株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。